

平成19年12月10日

1.出席議員

議長 杉原豊喜
1番 上田雄一
3番 山口裕子
5番 大河内智
7番 古川盛義
9番 山口良広
11番 山崎鉄好
13番 前田法弘
15番 石橋敏伸
17番 小池一哉
19番 山口昌宏
21番 吉原武藤
23番 江原一雄
27番 高木佐一郎
29番 黒岩幸生

副議長 牟田勝浩
2番 浦泰孝
4番 松尾陽輔
6番 宮本栄八
8番 上野淑子
10番 吉川里已
12番 末藤正幸
14番 小柳義和
16番 樋渡博徳
18番 大渡幸雄
20番 松尾初秋
22番 平野邦夫
26番 川原千秋
28番 富永起雄
30番 谷口攝久

2.欠席議員

なし

3.本会議に出席した事務局職員

事務局 長 緒方正義
次長兼総務係長 黒川和広
議事係長 松尾和久
議事係員 森正文

4 . 地方自治法第121条により出席した者

市			長	樋	渡	啓	祐
副		市	長	古	賀		滋
副		市	長	大	田	芳	洋
教		育	長	浦	郷		究
総	務	部	長	大	庭	健	三
企	画	部	長	末	次	隆	裕
営	業	部	長	前	田	敏	美
く	ら	し	部	國	井	雅	裕
こ	ど	も	部	松	尾	茂	樹
ま	ち	づ	く	松	尾		定
山	内	支	所	藤	崎	勝	行
北	方	支	所	大	石	隆	淳
会	計	管	理	森		基	治
教	育	部	長	古	賀	堯	示
水	道	部	長	伊	藤	元	康
市	民	病	院	田	栗	和	明
総	務	課		古	賀	雅	章
財	政	課		久	原	義	博
企	画	課		角			眞

議 事 日 程

第 2 号

12月10日(月) 9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成19年12月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	5 大河内 智	1. 県立中高一貫校入学者選抜方法について 2. T A I Z O展への市内小中学生の参加について 3. 保育所民営化について
2	9 山 口 良 広	1. 滞在型の観光振興について T A I Z O + T A K E O展を今後どう観光政策に活かすのか 武雄の自然風景をどう守り観光に活かすのか 農業体験とセットは考えられないか 2. 元気な武雄っ子を育てるには 安全な遊具で元気な子どもを育てるには 子どもたちへの食育はどう勧めるのか 3. 若者の定住促進対策はどう進めるのか 下水道未整備地区の対策は 北方町を含めて武雄東部地区の開発はどう進めるか
3	25 牟 田 勝 浩	1. 危機管理について 2. 観光について 3. 事業委託及び移譲について
4	23 江 原 一 雄	1. 人違い射殺事件について、真相解明と銃器犯罪の根絶に 首長のリーダーシップを 2. 人事について 3. 県立武雄青陵中学校の選抜方法について 4. 農政について
5	17 小 池 一 哉	1. 大町町との市町村合併について 2. 市民病院について 3. 農政について

議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

お知らせをいたします。NHK及びテレビQから本日の一般質問の一部をテレビ撮影したいとの申し入れがありましたので、これを許可いたします。

また、執行部の答弁について、パネル使用の申し入れがありましたので、これも許可いたしております。

以上、お知らせいたします。

それでは、日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、20名の議員から76項目について通告がなされています。日程から見まして、本日は17番小池議員の質問まで終わりたいと思います。質問の方法、時間は議会運営委員長の報告のとおりでございます。議事進行につきましては、特に御協力をお願いいたしたいと思います。執行部の答弁につきましても、的確、簡潔をお願いいたします。

それでは最初に、5番大河内議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

おはようございます。議長から登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

まず、質問の前に、故宮元洋様への哀悼の言葉を申し上げます。

去る11月8日、市内病院入院中に、絶対に許すことができない暴挙によって御逝去された故宮元洋様に、演壇からですが、謹んで御冥福をお祈り申し上げます。武雄市政としての決意、対策につきましては、市長の緊急メッセージや今議会の演告の中で提起をされました。法治国家において、このような暴挙、凶悪犯罪の再発を防止するため、武雄市議会においても、今議会で「射殺事件の真相解明と銃器犯罪の根絶を求める意見書」を国及び関係機関に提出いたしました。さらに、安全で安心して暮らせることが市民生活の基本であることを確保するための法の遵守と、すべての暴力を排除することの安全・安心都市宣言を決議いたしました。故宮元洋様の無念を晴らすべく、安全・安心の武雄市づくりに全力で取り組むことを最初申し上げます。

今回、私は3項目通告をいたしました。1つには、県立中高一貫校入学者選抜方法について。2つ目に、T A I Z O写真展について、そのT A I Z O写真展の市内中学生、小学生の参加についてです。3つ目に、保育所民営化についてでございます。

通告順序に従いまして、まず1項目め、県立中高一貫校入学者選抜方法について、質問いたします。

これまでの経緯につきましては、1997年6月、10年前に中央教育審議会、通称中教審と言

われますが、その中央教育審議会から21世紀を展望した我が国の教育のあり方についての第2次答申が出され、その第3章に、中高一貫校のあり方や、その入学者を定める方法について提起をされました。その一部ですけれども、特に地方公共団体が設置する学校にあっては、学力試験は行わないこととし、入学希望者が多く、選抜が必要となった場合でも、さまざまな試行錯誤をしたり、体験を積み重ねるなどの中高一貫校の個性や特色に応じて抽せんや面接、小学校からの推薦、調査書、実技検査など、多様な方法を適切に組み合わせて入学者を定めることが適当であるとする提言があります。

また、当時の国会の中で、学校教育法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議として10項目決議をされていますが、その2番目には、中高一貫校の内容は、ゆとりのある学校生活の中で、生徒の個性や創造性を大いに伸ばすという本旨にのっとり検討され、受験準備に偏した、いわゆる受験エリート校化など、偏差値による学校間格差を助長することのないように十分配慮すること。さらには4項目に、中高一貫教育を行う公立の学校では、入学者の決定に当たって学力試験を行わないこととし、学校の個性や特色に応じて、多様で柔軟な方法を適切に組み合わせて入学者選抜方法を検討し、受験競争の低年齢化を招くことがないように十分配慮すること等々の決議もされております。

そういうふうな状況の中で、佐賀県でも2003年、県立の致遠館中学校が開設され、さらには唐津、鳥栖と中高一貫校が設置をされ、この武雄市でも、平成19年度、今年度から青陵中学校が開設になりました。

この県内4校とも選抜方式は2段階方式として、第1次選抜通過者の中から入学予定者を決める抽せん方式が実施をされてきました。そういう経過の中で、質問の1点目ですが、平成19年度県立中高一貫校青陵中学校開校に伴う武雄市内中学校への影響について、お伺いいたします。

県立高校の再編に伴う青陵高校の問題、さらには中高一貫校のあり方についても、多くの要望、指摘等もされましたけれども、そういう状況の中で、ことし3月議会で私の質問の中で、武雄市内からは入学者95名という答弁がございました。1つとして、武雄中学校の場合での平成19年度の入学予定者と、その中で青陵中学校へ入学されたのは、数値としていかにわかりなのか、まずお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

昨年度の青陵中学校への市内からの入学者は、先ほど申し上げられましたように、95名でございました。御存じのとおり、1学級40名という区切りがございますので、武雄中学校におきまして、本来8クラスであったらうところが7クラスということで、1クラス減になりました。実際の数値は312名の予定が、244名という数になったということでございます。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

312名が244名ということは、逆算すれば68名ですかね、68名の方が青陵中学校へ入学をされていますけれども、そういう状況の中で、今数字が出ましたが、武雄中学校の場合を例にとっても、312名が244名になっていくと。そういう中では、武雄市内5つの中学校がありますが、今後の学校運営とかクラス編制等について、多々影響が出ないかと思っっているわけです。青陵中学校の場合は、多分、当面160名の定員は確保して、運営されていくと思っますがけれども、市内市立中学校での生徒数の減少とクラス編制、さらには教職員の配置等について影響が出ないのかどうか、お尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

先ほど申しましたように、1クラス40名という区切りで職員数、あるいは学級数等定められておりますので、学級数の増減には、一、二出てくる場合がございますけれども、職員数や備品等、あるいは学級数に基づくいろんな措置等については、大きな変化はないというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、大きな変化は出ないだろうという答弁ですが、武雄中学校の場合でも、生徒の減が出てくるわけですね、市立の場合は。もちろん子供たちはいろんな環境の中で、保護者の方の動向も含めながら県立中高一貫校青陵中学校にも受験されますけれども、市内残りの4つの市立中学校においては、中学によって大変生徒数が、極端ではないにしても減る要素が出てくるので、学校運営についても心配をされている地域の方々もいらっします。大きな変化はないだろうと申されますが、少子化が言われる中で、本当に武雄中学校以外で大きな変化がないというふうに明言できるのか、改めてお伺いいたします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

おっしゃいましたように、片方に少子化の影響があるわけでありまして、先ほど申しました武雄中学校の場合でありますと、8クラスが7クラスというところでの大きな変化という部分は、極端にはないだろうというふうに思っておりますが、確かに周辺部での2クラスが1クラスになるとか、3クラスが2クラスになるとかという場合には当然影響があるとい

うふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

今答弁ありましたように、地区によってはそういう影響が多分出てくることも想定されています。今後、そういう状況については、さらに互いに注意しながら対策をやっていきたいというふうに思いますが、そういう状況の中で青陵中学校の抽せんのあり方について、今回質問いたしますけれども、実は、この青陵中学校の抽せんのあり方については、基本的には佐賀県教育委員会、いわゆる県教委の業務であり、責務であり、県教委の指導が多々あるかと思いますが、市内小学生の子供たちや市内中学校のあり方も含めまして、武雄市の教育委員会としても大きな課題が出てきますので、質問させていただきますが、この抽せんのあり方につきまして、賛成、反対も出ている中で、6月議会でも質問がありましたが、私は先ほど申しました中央教育審議会、国会附帯決議や、その当初の理念にのっとり、さらに当武雄市におきましては、2年目の平成20年施行されるこの選抜方式を、たった1年間で成果とか問題点の検証をすることなく変更されるのは、余りにも早過ぎるのではないかということと、当初の理念である抽せん等の工夫をしながらという点を私は取り組んでいくべきではないかということで、その立場で質問させていただきます。

県教育委員会は、10月4日に入学者選抜方式の抽せんを廃止することを発表しました。理由としては、学校では、努力をすれば報われると教えていると。抽せんは偶然性に左右され、小学生が理解するのは無理があるとの意見が相次いだとの県教委の見解があります。

ちなみに、平成19年度で九州7県のうちに抽せん方式が実施されたのは、佐賀、福岡、沖縄の各県で、抽せんを廃止するところは宮崎、長崎、大分、鹿児島各県でした。この抽せんのあり方につきまして、過日の佐賀新聞でも、8月30日、有田町の木本教育長は、抽せん廃止は公教育の破壊という主張もされていますし、当佐賀新聞社の、市、町の教育長への調査の中では、抽せん廃止に対し賛成8名、反対9名、その他6名と意見が分かれたとの報道もあります。

ことし6月の議会で議員の質問に対し、教育長は、12歳の子供たちに1点、2点の点数で切るとするのは大変難しいと。自分としては、抽せんの方法が現状では最も望ましいと思うというふうな答弁をされております。教育長として、市内の小・中学生、保護者等、その影響をどのように考えておられるのか、質問いたします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

議員おっしゃいましたように、そのような経過で推移してきているところでございます。

6月議会におきましても、私の見解も述べたところであります。その際にも、これは教育委員会としての意見かというようなお尋ねもあったわけでありまして。その後、私もいろんな方々の意見も聞き、話も聞き、保護者の方、あるいは教育関係者等と話をしてきたところでございます。（発言する者あり）

議長（杉原豊喜君）

私語を慎んでください。

浦郷教育長（続）

教育長としての見解を6月には述べたところでございます。

おっしゃいましたように、受験競争の低年齢化を防ぐ、あるいは学校教育法施行規則の学力検査は行わないということは確実にあるわけでありまして、その中で、いかに抽せんを廃止したときに学校の特色ある選択の調査をされるのかということに最終的にはかかってこようかというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

実は1年経過した中で、県教委の方針ですけれども、変更になる。それに伴い選抜方法の変更、一方では受験競争の激化とか低年齢化のおそれが出てくるのではないかというふうなことで、教育の方針が急遽変えられたら大変不安とか不信感も出てきているわけですね。そういう方向に対して教育長としてどのように指導されるおつもりですか。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

おっしゃいましたところを私も考えてきたところでございます。特に、この入学調査に関しては、非常に影響が大きいわけですので、教育制度として簡単に変えるものではないと。これは県の教育委員会に対しても、教育長として、そういう面での混乱は避けてほしいということは意見として述べてきたところであります。

同時に、抽せん廃止へのさまざまな保護者の方々の声も片方に聞いておりまして、実際に生徒さんのそういう声も直接耳にしましたし、教育制度、教育行政の大事さというのを改めて感じているところではございます。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

基本的に県教委の取り組み方針ですけれども、実は、そういうふうな今、各市、町教育委員会でも大変悩んでおられる状況もありますが、具体的に実はこの抽せんを廃止し、選抜方

式を変える中で、県の教育委員会の10月3日の資料では、佐賀県立中学校の入学者選抜方法が変わりますという中で、入学者選抜の基本的な考え方として、受験戦争の低年齢化を招かないよう配慮するとの観点はこれまで同様堅持し、学力検査は行わず、適性検査に加え、面接を含む学校独自検査や調査書などの多様で柔軟な方法を適切に組み合わせ、学校長の責任において入学者を選抜し、決定しますと。また、積極的な情報公開に努めますというくだりがあります。

そういう中で、今調査書というのが出てきますけれども、この調査書は、小学校の責任者が当然するわけですが、小学校の何年生ぐらいの段階から評価等を作成されるわけですか。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

今お話ありましたように、中学校の入学調査におきましては、学校独自調査、それと適性検査1、適性検査2、そして、調査書という、この4つで成り立っているところであります。お尋ねの調査書につきましては、小学校4年生の段階から記録するということになっております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、調査書は小学校4年生から作成するという事ならば、やっぱり子供たちはなかなか理解しづらいですけれども、保護者の方はそうならば入学段階からきちっとして勉強させて、よい点数をもらわんと、小学校4年生に間に合わんし、6年生のときにはもう既にできているという部分が出てきて、実は4年生からの評価を見られるんだったら、結局、保護者としてはその点数評価に期待し、より学力なり点数をつけるために通塾、塾の低年齢化とか、保護者から学校への多くの期待感と受験指導教育等への要望が出てくるし、教師への注文も多数出てくるのではないかというふうに思います。いわゆる調査書のウエートが大変大きなものになるだろうと思います。

保護者や現場の先生方への対応の仕方の説明とか、もう1つは今回、調査書の関係で、開示請求等も予想されますけれども、このような場合、どのような対応を教育委員会はなさるつもりか、お尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

入学調査というところに絞りますと、今のような議論になるかというふうに思います。

その入学調査でされる内容につきまして、小学校教育と大きなずれがあったり、極端な応用を求められたり、そういうことであれば、その入学調査が小学校教育への影響を与えるものであろうというふうに思います。

ただ、先ほど申しました適性検査、これは生活の中で起こるいろいろな出来事について自分ならどうするかを考え、それを人にわかりやすく伝える能力を総合的に見る。適性検査2は、身の回りのいろいろな事柄に対して興味や関心を持ち、自分自身で問題を発見し、筋道を立てて考え、解決しようとする態度や能力などを総合的に見る。今、小学校で取り組んでいただいています生きる力、基礎基本、そのあたりを総合的に見るというものでありますので、小学校4年生から、この入学調査の影響が出るというふうには考えておりません。

それから、開示についてお尋ねがございましたけれども、個人情報でございますので、県の個人情報保護条例の規定によるわけですが、開示請求ができるというふうになっております。これは、先ほど言いました適性検査1、2における受験者本人の結果、また、学校独自検査における受験者本人の結果等について請求できるようになっております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

開示につきましては、その都度、今後また解明されますけれども、前段の部分で、総合的な判断をされると言われますけれども、どうしても、保護者の場合、やっぱり先生方にいい点数をつけてもらいたいと、上位のランクにしてもらいたいという部分が出てくるのは、私は親としてあると思うわけです。前回の6月議会で、点数1点、2点差をつけるのはどうしても難しいということも言われました。しかし、県教委として、そういうふうな抽せん方式の廃止ということで、現場の指導はされますけれども、現場では大変な苦勞があろうと思います。

というのは、市内の中学校と県立中学校で、どうしても最終的には成績で選抜された学校となり、生徒間に、ややもすれば保護者にも、学力的な差というのが見られ、県立中学校がエリート校というふうに見られていくような気がいたします。

現在、私がことし青陵中学校に入った子供たち、実は武雄市のわんぱくスクールジュニアリーダーズの指導についても、数名、青陵中学生が参加をして、子供たちへの取り組みもしてもらっています。しかし、やっぱりその保護者になれば、青陵中学校に行ったんだから、もっともっと勉強せんばというふうな言葉も素直に出ています。

そういう中で、佐賀市内でもよく言われてきましたけれども、実は学力とか生活面、そして部活動などで、どうしてもリーダー的な存在が、だんだん市立中学校でも少なくなってきた、県立中学校にどうしてもウエートが出ていき、市内の市立中学校の活力が低下をしているように思えるというふうな状況も出ています。

そういう意味で、教育委員会として、武雄市の市立中学校での学力向上対策とか、この活力低下を向上させるための対応策はどのようにされるのか、お尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

先ほど申されましたように、誤解がないように加えて申し上げたいと思うんですが、学力、いわゆるその学力と言ったときに、非常にいろいろな広い意味で使われる学力もありますし、本当の成績の点数あたりに絞って使われる場合もあるわけですが、いわゆる学力と言われる中でも、中学校入学者選抜の際には、4年生からの調査書ということを行いましたけれども、各教科の学習はもちろんですけれども、特別活動を頑張ったとか、行動面でのすぐれたところとか、出欠とか、そのほか指導上参考になるもろもろのことが調査書にはあるわけでありますので、一概にその学力を狭くとらえた、とらえ方ではないようお願いをいたしたいというふうに思います。

市立中学校と県立中学校がどういう形でいくかと。そして、その市立中学校の学力向上はどうするのかという御意見でございます。確かに、今後一番の大きな課題だろうというふうに思っております。前教育長が議会でお答えされた中にも、やはり武雄の子供として育てていくということは強く述べられております。したがって、基本的にその構えは崩したらいけないというふうに思っております。

そういう中で、今、各学校でやってもらっております小・中の連携を強めて、よりそこをスムーズな形で学力面、生活面含めて連携を深めるとか、今度お願いしておりますように、パソコン等の配置によって、できるだけ教育の情報として学習を手助けする施設を充実することによって地域的な格差をなくすとか、そういうような努力、一、二の例ですけれども、そういうことで努力していきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

まず、基本的に「各学校間のいい意味での切磋琢磨する」これは教育の向上はありまじょうけれども、実はどうしても点数化された場合に合格できた、合格できなかった、結果として入学できた、できなかったという部分でランク付がされるんじゃないかということで、実は抽せんについても検討がされてきたらと思うます。そういう意味で、今後、県の教育委員会に対してですけれども、そういうふうな状況が予想されますので、選抜方式について、ほかの方法はないのか、もう少し検討すべき方法はないのか、意見等提言をしていただきたいと思うわけです。

例えばの例として、香川県では上位50%までは抽せんをしないとか、滋賀県では上位80%

までは抽せんしないとか、いわゆる1点、2点とかありますけれども、そういう部分で、一定の数以外は抽せんをするという部分、上位50%まで抽せんしないで残りを抽せんするとか、80%まで抽せんしないで残りを抽せんするとかいう部分の方法も検討されていますけれども、県教委に対して、この件につきましての、ぜひ意見とか提言をいただきたいと思うんですけれども、教育長の考えをお願いします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

先ほどの話に戻る部分もあるわけですが、十分考えて、いろんな意見が出された上で、抽せんの方法をとられたわけでありまして、その方法が結果的には1年で変わったわけでありまして、そういうことはやはり教育そのものの信頼につながりますので、できるだけ注意したいというふうに思っております。したがって、今度抽せんが廃止されたときにも、今御紹介あった全国、ほかの県の例も当然参考にされたいと思いますし、県のほうも今度これで決まって、それで終わりというんじゃなくて、今後も注意深くその制度のあり方について見守っていくと、検討していくということは申されておりますので、その方針を支持したいというふうに思いますし、必要に応じて中高一貫併設校の地元の教育長として立場をとっていききたいと、申し上げていききたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

ぜひ教育問題、大変重要な問題ですので、これまでの経緯と、さらにはそういう検討事項も工夫しながら、今後の取り組みを行っていただきたいということを申し上げまして、2つ目のT A I Z O写真展について、質問いたします。

まず、T A I Z O写真展への市内小・中学生への参加についてでございますが、今回の質問の趣旨は、T A I Z O写真展を取り込まれた状況の中で、教育の独立性、いわゆる行政内の組織内における教育行政の独立性についての観点で質問させていただきますが、その前段に、実はこの企画展につきましては、私もわんぱくスクールの子供たちを10月の中旬、連れて、武雄の温泉通り等の写真を撮りながら、武雄のよさを子供たちにも話してきたわけですが、そういう状況の中では、この企画展に評価をする部分もございます。

一方、何点か反省すべき点もあろうと思っておりますので、これは今後実行委員会で総括がされると思いますが、ここで3点ほど一応提起をしたいと思っておりますけれども、実は反省点として会場での案内をしていただくボランティアの方々の参加に対することで、実は地域の婦人会の方々からも、ちょっと大変な時期に取り組みにやいかんということで、悩みも出ていました。

また、武雄温泉の新館2階で写真展示があっただけでも、写真を展示されている箇所がテーブルの上とか、さらには部屋の鴨居、上のほうに実は掲示されてあって、写真はどこにあるのと、何でああいう鴨居の上のところにあるやろうとか、なかなか見つらいねという疑問も出ていました。

3つ目には、有田町でのT A I Z O写真展も開催されました。この有田のT A I Z O写真展については、11月4日の佐賀新聞有明抄で「有田町歴史民俗資料館では、泰造が学生時代からライフワークとした「有田の匂い」展を同時開催している。静かな焼き物の町に、職人の息づかいが聞こえてくる。」ということで、有田の写真展も開催されました。私も両方、鑑賞をさせてもらいました。有田の企画展も大変すばらしいものでした。一緒にいたメンバーが、武雄は有料、有田は無料と。泰造さんの写真を見る。有田の場合は昭和40年代当時の有田の風景とか、働かされている方々のすごく牧歌的であったのもすばらしい写真がございました。そういうふうな状況で、無料展示でも評価も実は出されたわけです。

4つ目には、質問いたします小・中学生の授業時間内でのこの写真展参加について、どのような評価、成果があるのか、今後、どういう教訓がされるのかという部分があります。

それにはまず1つ目には、今回写真展が小学校、中学校の児童・生徒への授業参観の一環として取り組まれておりますけれども、その目的とか意義につきまして、どのような方向性を持っておられたのか、まず教育委員会、2つ目には営業部戦略課にお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

小・中学生の参加についてでございますが、御存じのとおり、道徳の副読本にも紹介されているような状況がございます。したがって、中心は道徳授業の一環としてということでございます。6月、教育委員会で協議をいたしまして参加を決めたところでございます。

学校では、行く前の事前の指導、行った後の事後の指導を当然行っているわけですが、「命の大切さと平和について」、あるいは「命がけでカメラと向き合ったこと」、「戦争の中でも子供たちは元気に生きているんだと、それを伝えたかったんじゃないか」とか、「戦争の恐ろしさ、悲しさ」、あるいは、「女の子の写真の視線は私のほうを見ていました、戦争をしてはいけない」、そういうような感想を、幾らかいただいた中でも、そういうような感想を見ることができました。教育的な効果ということを感じているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

執行部より、効果について申し上げたいと思います。

私が申すまでもなく、一ノ瀬泰造氏は、著名な、世界的な報道写真家であり、平成16年には武雄市の名誉市民の称号を贈呈されておられるところであります。先ほど教育長からありましたように、命をかけて撮影したその写真、生きざま、さまざま、これは教育効果に限らず、市民の皆さんが武雄市にこういう人がいたんだと、こういう写真のすばらしさがあるんだといったことをまず感じていただく。あわせて、武雄は観光都市でありますので、こういった方がおる、こういう生きざまを広く市外、県外の方々にアピールすること、これが必要不可欠なことではないかということで、企画を意図したところであります。

一方、T A K E O展を付与することによりまして、公募した写真を鑑賞するとともに、武雄の街並み、あるいは400年の歴史を持つ焼き物をごらんになっていただくといったことについて、複合的な効果をもたらしたところであります。観光の再生、再浮揚をそこに意図したところであります。

先ほど御指摘でありましたように、なぜ有田はただなんだといったことにつながる話でありますけれども、これは基本的に今回の、ごらんになってわかられると思いますけれども、有田展のものと、今回の武雄で、歴史資料館で行ったものは写真の質が全然違うわけですね。これは橋本文夫氏のプリント、そして修復の部分がありますので、これについては一定の費用がかかっております。これについては、すべてを税金で賄うことではなくて、一定の授与を受ける観覧者の方々に一定の負担をしていただくといったことで有料としたものであります。

したがって、ちょっと有田と同列には比べられないのかなということは思いますけれども、基本的に先ほどありましたように、反省点も少なからずありますので、これは真摯に実行委員会と反省をして、次どういう効果があったのか、あるいはどういう効果が期待できるのか等々含めて検討をしたいと、かように考えております。

教育効果については、教育長と答弁がダブリますので、私のほうからは割愛させていただきます。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

1つの点として、今、有田の例を出しました。泰造さんの写真をごらんになる方々は、基本的に泰造さんの写真を見られるわけですね。専門的とか云々申されましたけれども、やっぱり泰造さんの撮られたカンボジア、ベトナム、それから有田の町、そこで実は素朴にそういう有料化と無料化の言葉が出たわけです。そう見た場合に、やっぱり本当に一生懸命取り組まれたことは評価いたしますけれども、そういうふうな意見もあっていることはお知りおきをお願いしたいし、戻りますが、今回そういう意味で市内の中学校での参加の状況につい

て質問しますが、学校別で5つの中学校ありますけれども、参加した日時、時間、交通手段等についてお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

まず、中学校の参加状況ですが、まず北方中学校です。11月の8日、これは射殺事件当日ですが、朝8時半から入っておりましたので、1年生のみT A I Z O + T A K E O展を見ております。あと、2年、3年につきましては中止をいたしております。

それから、川登中学校が14日、それから武雄北中学校が19日、これはいずれも2時間ずつです。T A I Z O展のみを見ております。

人数ですが、川登中学校が172名、それから、武雄北中学校が139名です。それから、北方中学校が1年生は86名でございます。

それから、武雄中学校ですが、26日が3年生、それから、27日が1年生、それから30日が2年生、いずれも午後2時間見ております。参加者は全部で812名です。ここはT A I Z O + T A K E O展を見ております。

それから、山内中学校ですが、28日、1年生が午後の2時間、それから30日が2年と3年、これは午前の2時間見ております。合わせて300名、これはT A I Z O展のみを見ております。そういうことで、中学校では、合わせまして約1,500名がT A I Z O + T A K E O展を見てると、そういう状況でございます。

それから、移動手段につきましては、市のマイクロバスとか貸し切りバス、そういったものを使って移動をいたしております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

最後に言われた移動交通手段、貸し切りバス等あったんですが、これはこの実行委員会で、決算の中でも予算面では出るかもしれませんが、そういうふうに授業時間の中で2時間等々ずっと、当然その前後もありましようけれども、取り組みをされていますけれども、学校現場では年間計画、月間計画、さらには週間、時間割等が年度当初、また、月の当初には決められて行われますけれども、今回6月に打ち合わせをされたということですがけれども、学校現場では、特に中学校の場合、10月、11月、大変貴重な時間ですけれども、そういうふうな授業時間で時間割や運営等で特に問題点とか課題等は報告されていないのかどうか、お尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

確かに年間計画に基づいて学校を運営しているわけでありますので、6月教育委員会で参加を決めまして、その後、校長会において趣旨を説明し、参加をお願いしたところでございます。

そこで、校長先生方の御意見等もお聞きし、変更できる分については変更をし、それぞれに学校教育課のほうで対応をしてきたところでございます。調整をしてきたところでございます。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、学校現場で調整をしてきたと言われましたけれども、実はそういう中で、先ほど冒頭申しました行政として組織状況ですけれども、当然武雄市の場合は、行政のトップは市長ですよね。一方、組織としては市長部局と教育委員会部局、極端に言えば、そういうふうな組織がつくられています。武雄市の部局の中で、わかりやすく言えば、教育委員会部局と市長部局は独立的なことも言われています。また、教育委員会は教育委員会なりに法律や地方自治法に基づいて取り組みをされていますし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律とか、地方自治法の第180条の教育委員会の職務権限等もあります中で、当然、行政の作業をしている方々は、その法律なり条例等を、また自治法を熟知される中で取り組みをされているとは思いますが、今回、この取り組みについて、本当に学校現場の要望を踏まえた状況として営業部と教育委員会は学校現場の状況を踏まえて取り組みをされたのかどうなのか。もう1つは、その関連で、県立青陵中学校にも参加の要請をされたのか、お尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

教育の独自性ということにつきましては、先ほど申しましたように、教育委員会での協議を待って、こちらは進めてきたところでございまして、学校運営に支障がないように、学校教育に必要なことかということをも十分検討した上で学校にもお願いをしてきたところでございます。（「青陵中学校」と呼ぶ者あり）

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

T A I Z O展の観覧についてのお願いでございますが、教育委員会については当然実行委員会の構成団体ということで先ほどからあっておりますように、市のほうから教育委員会のほうに相談をして決定をされていったということで、それから、青陵中学校ですが、そこは武雄高校との関連がございまして、武雄高校の校長も実行委員会のメンバーでございまして、団体の鑑賞についてはうちのほうから特段お願いしておりませんが、そういうイベントの内容についての協力依頼はしております。団体の鑑賞については、うちのほうから特に相談をしたつもりはございません。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

教育の独立性について、私から考えを述べたいと思います。

基本的に教育は、独立があってしかるべきだというふうに思っておりますので、これは教育基本法、あるいは学校教育基本法で定められたことは私市長部局としても遵守をしなければいけない、かように考えております。しかしながら、現在、どういう状況があるか。今まで教育は、教育委員会にある意味過重な負担をかけていたのではないかといったことで、文部科学省、中教審、あるいは教育再生会議等々で、基本的に市長部局と教育委員会は連携をなさいと、しなければいけないと、これについては私も深く納得をするところであります。

今回のT A I Z O展をひもといて申し上げますと、教育長と窓口は私でございます。教育部と担当は、今回は戦略課である営業部であったということで、それは各レベルに応じて連携をし、なおかつ、それをやるかやらないかについては教育委員会の教育の独自性、独立性で決めると。決めたことについては、先ほどのような話になりますけれども、きちんとパスの手配であるとか、いろんな告知をする、サポートをするといったことで、教育の独立性と連携はきちんと考えているつもりでありますし、今回はそういった意味での問題点、課題は私は少なからうというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

教育の独立性ということは、国や地方においても言われているし、今、市長答弁ありましたけれども、過重な負担をかけないとか、連携をするとか言われました。これは行政として市民生活の中では当然連携することは必要であると思っております。

問題は、学校現場で今回、このT A I Z O写真展の参加について、年間、月間計画の中で、今でも大変厳しい授業時間割の中に、これを授業の一環としてされるのは、2年生、3年生にとっても、中学校の場合ちょっときついもんねという現場の意見とか保護者の意見もありました。

そういう中で、率直に言って私は今回、市長部局からの教育委員会の取り組みに対する連携よりも、あえて言わせてもらえば、本当に子供たちのために授業の一環としてなされようとしたのか、どうしても実行委員会の中では1万人達成の目標もあるし、そういうふうな方向性を出すためにもされて、あえて教育委員会に対する市長部局からの連携というよりも、介入と言えば語弊ですけども、教育委員会に対する市長部局の上からの取り組みではないかというふうに私は危惧をいたしております。そういう意味で、改めて教育の独立ということを明確にしながら、今後の市政運営を取り組んでいただきたいということを申し上げ、最後ですけども、3番目の教育問題から保育所民営化に変えさせてもらいます。

さて、行政が行う場合に、いろんな事業がありますが、行政が計画する新規事業とか、現行事業の見直しとか廃止とかにつきましては、市民生活にどのような影響を与えるのかということについて、十分な説明責任が必要だろうと思います。

今回、武雄市行政改革大綱という中で、外部委託、民営化等の推進が掲げられており、地方財政の危機ということで、委託民営化の方針を出されていますが、一方では福祉なり子育て支援なり食育等、どうしても弱いと言われる部分に対し、財政面で低下するようなことも懸念いたしますので、私は基本的にこの外部委託、いわゆる民営化を強行に推進されることについては、反対の立場でさらに質問させていただきます。

まず、保育所民営化につきまして、旧武雄市は平成17年4月に東川登、西川登保育所を民営化し、統合保育所が今運営されています。今回、平成20年度に、朝日、朝日第2保育所の民営化と統合、さらには若木保育所の民営化が計画提案され、昨年12月にも私は質問させてもらいました。経過としては、地元代表者会議とか保護者に説明したとされていますけれども、本当に民営化の意義とか趣旨が地元の人たちに理解され、納得されているのか、私には疑問が残ります。

1年前に、これも昨年申しましたけれども、朝日、朝日第2、若木、そして現在の武雄保育所の保護者の方々のアンケートを見せていただきましたけれども、その中で、民営化反対という方々が30%、もう1つは、どちらでもよいという方が実は50%程度いらっしゃったわけですね。どちらでもよいというのをどうとらえるかがありますけれども、本当に理解された中でどちらでもいいのか、どうせ反対、または意見を言っても同じじゃないかと。また、一方では、現在民営化もあるからいいじゃないかと、民間でもあるのでいいじゃないかというのも含めて、どちらでもよいという意見もあるわけです。

さらには、私は朝日に住んでいますけれども、朝日町の場合、朝日小学校のグラウンド拡張と統合保育所の場所の問題と、そして、民営化が基本的にセットのような状態で提案、説明された中で、なかなか保育所民営化そのものについては、おかしいとか反対とはなかなか言えない状況で、各地区の代表者の方も、本音や意見が出しづらい状況も言われてきました。

そこで質問ですが、そういう経過の中で、本当に住民、保護者が、その民営化の、いわゆ

るメリットなりデメリット、評価課題等について理解されているのかについては再度質問いたします。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

公立保育所の民営化につきましてですが、住民の説明会につきましては、民営化の計画を策定いたしまして、市の執行部のほうでその方針を決定後、議会のほうへ御説明申し上げまして、その後に地元の代表者とか関係職員、また、保護者会等に説明を行っております。その後も、必要に応じまして、地元の代表者や保護者のほうに対して説明会を開催いたしております、御理解をいただいているものと思っております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

基本的に民営化が議論になっていきますけど、民営化というのはあくまでも手段であって、何を求めるか。だから、例えば、今回の場合は、保育福祉の維持向上のために、どちらがいいんだろうか。あるいは、行革大綱の話が出ましたけれども、公立ないし民間でどちらが効率的かどうか、質と量の観点から考えた場合に、民営化が望ましいといった観点で我々は考えておりますし、先ほどこども部長から答弁がありましたように、住民説明会等々で御説明をしているところであります。今回このように御質問をさせていただいて、貴重な機会を与えていただいたと思っておりますので、再度民営化がいいか悪いかよりも、何を武雄の保育福祉の維持向上にとっていいのか、そういった観点からも我々は議論をしたところでありますし、その説明をまたさせていただいたところであります。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

先ほど議会に対してでも十分な説明をされたと申されましたけれども、昨年12月に、12月22日の全員協議会の中で実は資料をいただきました。今後のスケジュールにもありますけれども、実はこの保育所民営化、今回の部分につきましての審議は、結果としては多分、これは想定ですけれども、前回、東川登、西川登の保育所の民営化の場合には、廃止届を県知事に提出するのは、移行の1カ月前までだということがあって、2月に実は臨時議会でこの保育所条例の改廃、さらには予算が提案されました。それからすれば、多分、今回についても、この保育所民営化についての議会での審議なり賛否の討論をするのは、今の日程でいけば、多分1月か2月だろうと思っております。その議会で議員としては賛否が求められますが、そ

こでしかなかなか具体的な議員としての討論、賛否ができないわけです。そういう意味で、改めてこの計画に対する中身について質問させてもらいますが、民営化のねらいとして、民間活力を導入するとあります。全国的にも規制緩和とか市場原理が導入されて、公的部分に民間手法が導入されていますけれども、一方、私立保育園でも大変保育事業に対して努力をされ、貢献されていることは私も評価いたしますが、この中で、特別保育事業推進のためにも、民間活力導入とありますけれども、現在、公立保育所でも特別保育を実は実施をしていますが、何を以て民間活力導入を行おうとされているのか、お尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

公立保育所と、それから私立保育所の役割ということで整理をさせていただきますけれども、公立保育所の役割といたしましては、特別保育事業の中で、民間の保育所が取り組みにくい事業、それから、手の届かないところ、希薄になる部分を補完、フォローし、受け入れ態勢を整備するという役割を担っていると思っております。

それともう一つ、学校とか県保健福祉事務所とか、子育て総合支援センター等の組織、機関と連携をとりながら、保護者の保育の不安解消、こういうものに対応していきたいと、これが公立保育所の役割じゃないかというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

公立保育所の役割と言いましたけれども、民間活力導入というのはどういうふうなことでここに提示されているんですか。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

民間保育所につきましては、民間活力の導入ということで、専門的な知識とか経営手法、これは民間が持っておりますそういうものを活用して、民間でしかできない機能的かつ柔軟な保育所運営を取り組んでいただきたいということでございます。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

民間でしかできないこととありますけれども、実は一方で、この資料の中には保育所運営

における経費の大半が人件費であり、公立保育所では児童1人当たりの運営経費が私立の1.3倍だと言われていると書かれています。一方、私立保育園でこの保育業務を献身的に取り組まれている方々、本当に高い志を持って、子供たちの保育に取り組まれていることにつきましては改めて感謝いたしますけれども、一方、そういう中で、この私立保育園におきましても、人件費とか施設管理費とか、例えば、給食等含めて大変財政運営厳しい中で、限られた予算の中で運営せざるを得ない状況も出ているかと思っています。子育てや食育や保育は、将来への大切な投資だろうというふうにも思います。

行政としての指導的立場として、現在、武雄市内にも私立保育園の経営をなされている箇所がございますけれども、その経営状況は、順調に経営されていると思われているかどうか、質問いたします。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

順調に経営をされていると認識をいたしております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

今順調にされていると言われましたけれども、実は、市内の民間の保育園運営をされている方からの要望として私に、幼稚園での勤続年数は大体15年ぐらいと、保育士さんは。運営費として今国の示す支弁額、それを武雄市の負担額として、してもらっているけれども、人件費等を考えた場合には大変厳しいと。そういう意味では、この運営費、いわゆる国が示す支弁額、武雄市が負担している額について、もう少し増額してくれないかと、大変厳しい状況でどこを切り詰めるのかと、これで悩んでいるという状況があります。先ほど順調であると申されましたけれども、私はそういう状況じゃないと思いますけれども、本当にすべての保育所、保育園の経営が順風満帆に行われているとお思いですか、改めてお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

確かに経営自体はそんなに順風満帆とは私も言えない、これは議員と認識を同じにするものであります。しかし、私のところに、例えば、経営が行き詰まるとか、これでこの保育がどうにもこうにもならんといったことについては、こども部ないし私ども正副市長のほうには寄せられておりませんので、そういった意味では厳しい社会環境の中、よく頑張っておら

れるというふうに理解をしております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、市長答弁ありましたけれども、一方、この計画書の中に、保育士の嘱託職員の占める割合は53%であり、子育ての面から好ましい環境とは言えない状況というのがあります。質問ですけれども、好ましくない状況、好ましい環境とは言えない状況とは、なぜそのような好ましくない環境になったんですか。

議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

古賀副市長〔登壇〕

御質問にお答えします。

この中にお示しをしていますように、嘱託職員の占める割合が53%と書いてありますけど、これは私ども公立保育所の中の職員の実態であります。逆算しますと、正規職員が47%ですが、それに嘱託職員が53%いると。この嘱託職員の雇用につきましては、今までの慣例の中から、最高3年とか期限を定めて雇用しておりますので、この雇用期間が短いという形で入れかわりが多いというようなことで、ここに示していますように、子育ての面から好ましい環境ではないというような表現をしているものでございます。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

そういうふうな雇用形態がある中で好ましくないということであれば、やっぱり子育て面から見たら、好ましい状態にすべきではないでしょうか。

そういう中で、実は今回、そういうふうな民間の方々の苦勞の中で、公立保育所は市内に絶対1つから2つは必要なんですと。なぜなら、公立保育所の運営とか取り組みが私立保育園にも一定の参考になるし、基準になると。そういう意味で、市内の私立保育園を運営されている方々が大変な努力と、そして、先ほど言いました高い志を持った取り組みをされている中で、やはり子育ては、先ほど申しました将来への投資であり、財政が厳しいということの中で、福祉や子育て事業等をまず保育所民営化ありきでなく、予算面での工夫も、もっともっと検討すべき事項だと思うわけです。そういう意味で、先ほど申しました好ましくない状況を好ましい状況にするために、さらには私立保育園の経営者の要望なり、子育て等の政策の取り組みの予算措置につきまして、執行部の見解を求めます。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

子育て関係の予算につきましては、うちのほうでも十分検討して配慮しながらやっていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

冒頭申しました武雄市の行政を、施策を変更したりする場合につきまして、市民の方々の十分な御理解等受けるような説明責任を執行部は果たしながら、保育所のあり方についてもぜひ市民の意向を十分とらえていただきますようお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で5番大河内議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10時40分まで暫時休憩をいたします。

休 会 10時29分

再 開 10時42分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

次に、9番山口良広議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。9番山口良広議員
9番（山口良広君）〔登壇〕

おはようございます。ただいま議長より登壇の許可を得ました山口良広です。

まずは、去る11月8日市内の病院にて、入院中の山内町の宮元さんがけん銃で撃たれ死亡されるという痛ましい事件が発生しました。死亡された宮元さんの御冥福を心からお祈りいたします。私たち武雄市議会議員一同は、一日も早い射殺事件の真相究明とけん銃犯罪の根絶を求め、安全・安心な武雄の建設に努力したいものです。

さて、私は今回の一般質問では、どうしたら市民生活はよくなるのか、とりわけ農家生活は、農村はどうなるのか、どうしたらいいのかを市執行部に投げかけたいと思うのです。本来なら、収穫の秋を迎えた米代金や大豆の代金が、ミカンや施設園芸のキュウリ、イチゴ、チンゲンサイ、花と収穫が始まり胸がわくわくするところです。でも、ことしは違います。販売代金は安いし、それもいつ入るかわからない。施設園芸品は単価はいいが、暖房用のA重油は1リットル当たり80円と10年前の2倍近くとなっております。また、牛や豚の畜産物は、世界的な干ばつなど異常気象と主原料のバイオ燃料との分捕り合戦で品薄となり、えさ高となっております。このように、お先真っ暗なのが農業情勢です。

それでは、世界の食料事情を言うと、中国、インドなどの旧発展国の食料消費の上質化、

世界的な異常気象による収穫減、バイオ燃料との分捕り合戦など、世界的にはどこかの地域で貧富の格差により大量に餓死者が出てもおかしくないのが世界の食糧事情なのです。それではと日本の食料自給率を見ますと、辛うじて40%を維持し、食料品の大半を輸入に頼っているのが日本なのです。それでも日本の国では、主食の米は生産調整をやっているのが現実です。このような世界の、日本の食料情勢なのです。

でも、日本の農業政策は、WTO基準に向けての米、麦、大豆と何でもかんでも国際競争力のある農産物をつくれの大合唱です。確かに長期的に見れば、高齢化が一段と進む農村、国際化の中で日本の農業を守り、担い手農家を育てるには今の政策は必要かもわかりません。でも、生産調整を農業団体にだけ押しつけて、結果、作況指数は99と全国的には不作のこの年、本来ならば850万トンの収量目標が26万トンも多いという結果は、全国で3%以上の農家が生産調整に協力しなかったということです。それで、来年はさらに39万トン、昨年のやみ収量の26万トンを加えると65万トンの昨年の収量からすれば、実に7.5%の生産調整をやらないと需要と供給のバランスはとれないということです。それをまた農業団体にだけ押しつけられようとしているのです。それが現在の農業政策です。結果はまた見えているようなことです。

このように、今非常に難しいのが日本の農業政策であり、食料政策です。この辺の問題は農協の理事もしておられる小池議員に頼むとして、私は市民の皆さんに農村を見てもらい、田舎、日本のおいしい農産物を腹いっぱい食べて、毎日「おかわり」の言葉が出るような声が聞こえて、米の消費減少に歯どめがきけば農政問題は大分解決すると思うのです。おばあちゃん、おじいちゃんと生活するような元気な武雄になり、ならなくてはならないのです。そうしないと、今のままのお年寄りだけのまじめな農業者は惨め過ぎます。それをどうかしたい、そのためにはまず武雄が元気になってもらい、若者が武雄でぜひおじいちゃん、おばあちゃんたちと一緒に生活するような環境整備、それを私は今回の質問で訴えたいと思います。

まず、「TAIZO+TAKEO展」があったわけですけど、この評価を市長はどのようにとらえておられるかお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、数字の面で申し上げますと、「TAIZO+TAKEO展」で2万人を超す来場者、そして関連イベントまで、これは数え方にもちょっとよりますけれども、6万人を超す来訪者等々を考えると、数的にはこれは、私は当初全体で3万人という目標を掲げておりましたので、それは倍以上ということで一定の効果はあったんじゃないかというふうに思っております。基本的には70点だというふうに思っております。それじゃ、30点はということかと

いうと、これは第1回でありますので、基本的にこれが経済行為に結びついているかどうか、要は来訪者が武雄に来てきちんとお金を落としていただいたかどうか、これはまず実行委員会等で私もきちんと聞かなければいけないと思っておりますけれども、さほどその実感がやっぱり1回目ということ、そして知られていないということもあって、その結びつきがやや弱かったのかなということは思っておりますので、これは先ほどの答弁でもお答えしたとおり、まず実行委員会できちんと総括をしようということ、それとそれに基づいて、私は次回も開催を個人的にはしたいと思っておりますけれども、そのときにどういうふうに結びつけていくかと、これについては冷静に議論に加わりたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

2万人以上の参加者もあったということで、参加的には大成功だったと思います。私はこの写真を一つ一つ見て回るうちに、いろんな生活の場、武雄の思い、いろんなものが写っているといます。すばらしいものがあったと思います。これを今後どのように継続されていくのかをお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほどお答えしたとおり、終わってまだ1日もたっておりませんので、まず実行委員会で今回の総括をしていただくというふうに考えております。その上で、私としては日本に、これは議会でも再三申し上げたことでもありますけれども、日本に写真のまちというのはないわけですね。イベントで、例えば北海道の東川町なんかはその写真の町というふうに標榜されておりますけれども、その期間だけであると。だから、もし可能であれば、武雄に来たときに一ノ瀬泰造さんを含めて非常に質の高い、そして親しみやすい写真がいつでも見られる、そして絵はがき等で、これはお土産として買っていただける、そういうふうに写真のまちなればいいなというふうに思っておりますけれども、これはまだ時間がかかることでありますので、次のイベントをもし実行委員会としてやるということになったときには、そういうことしの総括を踏まえて、何を目指すかといったことをもう一度改めて考え直してみた上で次につなげていきたいというふうに考えております。

ただ、ちょっと先ほど答弁すればよかったんですけども、「世界のばあちゃん写真展」ということで銘打って、これについては撮った方も来訪者も非常に好評であったということは聞いております。何でじいちゃんがないんだというお声もありましたけれども、基本的にはこの「がばいばあちゃん写真展」といったことについては、少なくとも私の耳にはこれはよかったというふうに聞いておりますので、そのばあちゃん、高齢者ですよ、の元気な

お姿をさらにその写真で提示をしていくと。これは、いろんな意味、特に福祉行政を考える意味でも非常に大きな効果があったのではないかなというふうに理解をしております。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

私は今後、ホテルや飲食店、空き店舗などのスペースに常設の展示場を、民間の施設の協力を得て行うとともに、常設展示場には武雄市のいろんな観光地のその時々風景や人々の営みを写真展として見せることにより、滞在し行ってみたくなるような町になってもらえればなあと思っております。ぜひ今後も秋の武雄のイベントとして継続してもらい、私は写真と今にぎわっております日曜朝市がセットとなって、町なかを歩く人がたくさんできればいいなと考えております。

次に、周辺部のさるくについてお尋ねし、提案したいと思っております。長崎街道と九州自然遊歩道はどう保存され、生かしていかれるかについて聞きたいと思っております。

まず、長崎街道の案内板として北方支所の前にすてきな看板がありますが、今後も街道沿いには同じようなすてきな案内板が立てられていくのかお尋ねしたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

長崎街道関係の看板でございますが、先ほどありましたように、旧武雄町内に25カ所、それから北方町内に10カ所設置をされています。これについては自然石を利用した案内板でございます。今後については、市全体のサイン計画等を検討する中で考えていきたいというふうに考えています。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

旧市内には25カ所、また北方に10カ所あるということです。私はこの長崎街道は歩いてさるくにはとてもいいような街道だと思っております。

そこで、教育長にお尋ねしますが、教育長は長崎街道を歴史的にどう評価されているのかお尋ねしたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

長崎街道は、江戸時代に整備された九州地方第1の幹線道路でありまして、小倉から長崎

まで57里、228キロメートル、25宿が置かれていたと。この街道を通ったのは、長崎奉行や江戸参府した公人、また、軍人や商人、幕末にあつては洋学を志す多くの人々が来られたようです。長崎という世界の文化の窓口に通じる重要な道として認識しておりまして、武雄には3つの宿場があり、現在の武雄温泉のところに本陣、東洋館のところにわき本陣が置かれていたと。街道の名残をとどめておりますのは、北方の本陣跡が新町通り、鳴瀬通り、高橋の町並みなどございます。時代の趨勢によりまして道幅が広くなったり、厳密な意味合いからすると、その景観が変わってきている部分もあろうかというふうに理解をしているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

今、教育長のすばらしい答弁にもありましたような形で街道があるわけです。これをいろんな形でもっと充実してもらって、歩くような町並みにしてもらいたいということです。

その中で、私は今いろんな看板があるわけですけど、それにあわせて今後、ここだけじゃなくいろんなところに手づくり看板というものをつくって、案内というものができないかなということを考えているわけです。本議会では、今回、武雄市景観条例案が提案されています。その中で、第3条、市は次に掲げる基本理念に基づき良好な景観形成を推進する。1つ、美しい自然を未来に残すこと、2つ、歴史と伝統文化を継承し、守り育てることとうたっています。これを踏まえて、私はこの長崎街道など至るところに手づくりの看板でおもてなし、案内はできないかと考えているわけです。そのようなものはできるかどうか、お尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

看板が多過ぎると看板通りになってしまうわけですね。ということで、基本的には先ほど営業部長から答弁があったように全体のサインの計画があつて、そこに例えばこういう色がいいとか、こういう形がいいとか、あるいは木材というこういう材質がいいとか、そういうガイドラインがあつて、その中で例えば景観重点地区であれば、まあこれぐらいまではいいよねと。全然規制されていないようなところについては、もっともっとというふうにですね、そういう仕切分け、色分けをした上で進めるべきであつて、あと、その手づくり看板という、ありますけれども、それはぜひ山口良広議員でその手づくり看板を、温かみのあるようなものをつくっていただいて、これでどうだろうかといったことを我々に実際投げかけていただければ、これこそ本当の市民協働だというふうに考えております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

ちょっと私も思ったわけです。景観条例や道路交通法などいろんな形での規制というものをクリアした形で 朝日町内にあります巨木のイチヨウやケヤキ、そんな看板等がちょっと、もう1つ工夫すればもっと住民とかいろんな人に紹介することができるんじゃないかなということを感じるわけです。その点を今の場合、長崎街道と限定したわけですけど、いろんなところに、武雄市内のたくさんの地域にマッチしたような形で設置されればおもしろい観光案内、道案内ができるんじゃないかと思っているわけです。おまえがつくれということですので、おいも一丁頑張ってやってみますけど、1人の力は限度がありますので、たくさんの方のアイデアとか形でできればいいなと思っております。

次に、この街道にあります旧田代酒造跡地のことです。

旧田代酒造跡地は、武雄市の市有財産として購入されて今あるわけです。さきの「がばいばあちゃん」でのロケ地の一部としても利用されました。しかし、内部を見ると何か手を施せばいい観光資源になるんじゃないかなと思うわけです。ぜひ市長の柔軟なアイデアで何かできないかなということを考えるわけですけど、いかがなものでしょうか。それで今どれぐらいこの施設に対して保存経費がかかっているのかも兼ねてお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、金額の点から申し上げたいと思います。旧田代酒造跡地の維持管理費として、機械、警備委託料等に438千円お支払いをしております。ほかに清掃作業を職員で行っている状況にあります。私が見込み違いだったのは、まさかあの淀姫神社にですね、週末に、きのう、おととだけでバスが50台以上来ているという状況。私は逆に田代酒造に行くと思ったわけですね。この読みが完全に外れました。なぜならば、「佐賀のがばいばあちゃん」であの田代酒造は、スパイクを売る本当に感動的なシーンに使われたということで、そちらのほうに行って、そこで「がばいばあちゃん」のロケ地の主要な一つとして活用がなされるんじゃないかと期待をしておりましたけれども、これは完全に私の見込み違いでありますので、ちょっともう一回冷静に振り出しに戻って、どういうふうに活用があるかということをもう一回市民団体とよく話し合いをして、使われなければ使わないほどコストになりますので、それはどういうふうにするかということはまだもう少し早く検討をしないと、このように考えております。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

以前この議会では、武雄町の公民館に利用とかなんとかいろんな形での提案もなされてきたわけです。それらを含めて、せっかくのいいところにある土地であり、保存するような施設だと思いますので、ぜひ検討されて、いい形で保存ができていくことを期待しております。

次に、九州自然遊歩道についてお尋ねします。

この歩道は九州内を1周回するというので、壮大なロマンのもとで建設されて、私も場所場所によっては歩いたりしているわけですけど、地域住民の力で保存がなされているわけですけど、これも今の健康志向の中では大事にすればいいんじゃないかなということと思うわけですけど。この九州自然遊歩道は、武雄市内ではどのコースを通っているのか、また、どう維持管理されているのかお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

お尋ねの九州自然歩道でございますが、武雄市内で言いますと、山内町の黒髪山から武内町の多々良を通りまして、伊万里の桃川を若干通って、眉山のキャンプ場を通過して山頂の八幡岳に続いております。また、そこから若木町の女山のほうに通ずる道路が遊歩道でございます。そういうことで県のデータによりますと、総延長が市内で約42キロメートルでございます。

それからもう1点の維持管理でございますけれども、これについては県のほうから武雄市のほうに管理委託をされておりまして、年間の委託金額が約760千円ということで、中身については地元のほうに歩道の管理とか、あるいは歩道の巡視、清掃、それから草刈り、そういうのは地元のほうに委託をしております。委託の区としては若木町の川内、菅牟田、下村、黒岩と、それから武内町の柚ノ木原区、それから山内町の今山、宮野区に管理をお願いしているところでございます。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

今どれぐらいの人がこの遊歩道を利用されているというデータはありますか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

うちのほうで利用者の数については把握しておりませんが、これは県のほうで集計をされておりまして、18年度は今集計中ですが、平成17年度実績を申し上げますと、黒髪山周辺が約13万人、それから八幡岳周辺が1万4,000人ということになっております。ただ、中身については公園のほうに行くお客さんがかなり多いということで、実際歩道を歩いている方がどれくらいいるのかについては余りいないんじゃないかなという感じをしております。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

今、現実的に黒髪山のほうには13万人とか、八幡岳のほうに幾らというふうな形で登られて一部を通られたというようなことがあるわけです。私も眉山に以前子供たちを連れてキャンプ等に行くときには、その周辺部から八幡岳あたりを回ったこともあるわけですが、もう地元の人からすれば、本当に縁の下の力持ちというような形の中で、少ない予算の中で管理されているわけです。ぜひ今自然というものは大事にしなければなりません。環境、それらを考えるときにぜひ 今いろんな形で観光マップがつくられております。話はこう大きくなりますけど、私の近くにあります朝日の紅葉ということで、神社のイチョウやケヤキのことが取りざたされたわけです。そしたら、それが原因かどうかわかりませんが、たくさんの人にことし紅葉というのを見てもらいまして、名前は忘れましたが、ホームページの中でもその場を表現されておられました。

このようにちょっとアピールをすればいろんな人が歩いたり、出かけたりするようになると思いますので、ぜひそういうことにチャレンジしてもらいたいと思います。そうすることにより、私はその周辺部にある農村というものをぜひ見てもらいたい。そして、ああやっぱりこんな農村を、山間地の農業をどうしたら もう守らんばいかなという雰囲気というものをぜひ感じ取ってもらいたいわけです。ただ、こういろんな文章で書くことも大事でしょうけど、そこに行ってもらって自然を守っている人は山里の農民なんだ、山の人なんだ、しかしこの人たちはどがんして生活しよんさろうかになて、どがんないとんこの食う道というものば考えてくれんないば、農村、山村はつぶれるんじゃないかなということ痛切に感じますので、なしがんことば言わしたかになて思わるとかわかりませんが、最後はそこまで持っていきたいわけです。

次に、その観光ということで市民農園についてお尋ねします。

今、武雄市には市民農園があるわけですが、市からの持ち出し経費と利用者の経費などを含めて、その市民農園としての利用状況はどうなっているかお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

市民農園でございますが、今現在1カ所ございまして、場所は小楠の家畜保健所の南のほうになります。そういうことで、面積が約29アールで1区画が15平米でございます。全体で90区画ありまして、今現在63区画が利用になっているということで、利用者については32名でございます。1人の方が2とかそういう区画がある関係で32名になっております。全体的には70%の利用率になっているところでございます。

それから運営の方法でございますが、利用料が1区画で年間4,200円になっておりまして、支出については土地の借り上げ料等が441千円、これは管理委託料、それから土地の借り上げ料、それから消耗品等になっております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

では、このような農園は、どんな法律や条例にのっとって運営されているのでしょうか、お尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

市民農園の開設の方法でございますが、うちのほうで把握している中では2通りございまして、まず特定農地貸付法に基づく開設、これについては地元の農業委員会の承認が必要でございます。それからもう1点が、これは県のほうの知事の認可が必要でございますが、市民農園整備促進法に基づく開設の方法がございまして、現在、市のほうでやっている農園につきましては、最初申し上げました特定農地貸付法に基づく開設の方法ということで、これについては開設場所の利用が見込める、それから周辺の農地に支障がないと、そういう条件がありまして、武雄市の農業委員会の承認を得て開設をしているという状況でございます。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

そしたらですよ、このような市民農園というものは市外の人でも利用されるわけですかね。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

現在、市のほうが設置している農園につきましては実施要綱をつくっておりまして、利用につきましては、使用者については市内に住所がある方、それから市内の事業所に勤務をし

ている方ということになっておりますので、現在は市外者は利用できないということでございます。ただ、これについては法的にその市外者はだめというふうなものでございませので、先ほど言いましたように利用者が今7割ということでございますので、あと残りについては議員おっしゃるように市外の方が利用できるような、そういう面については前向きに検討をしていきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

私はこの市民農園というものを、今市内のあそこの広い田んぼの真ん中に1カ所あるわけです。周りからぼーん見えるような中で、真夏には暑い中で、木陰もないようなところで朝早くからいろんな形で管理がなされているわけですけど、これをいろんなところに、これこそ民営化して集落営農や個人に運営を任せたらおもしろい、ユニークな貸し農園ができるんじゃないかと思うわけです。例えば、山間部あたりで木陰のあるような、今のところ水田を利用しているわけですけど、畑あたりを利用したら、果樹あたりとのセットになったら、おもしろいものができるんじゃないかなと思っているわけです。そしたらもっと農業にも理解する方がふえるし、そういうことをしてもらいたいなということを考えるわけですけど。その点、こういうふうに、民営化で個人が貸し農園というものを開設してもらうことが武雄では考えられるかどうかお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

市内での水田等を利用した貸し農園の話でございますが、観光農園としては今現在、東川登のほうにブドウ園が1カ所ございます。それで、水田等を利用してのそういう方法ですが、問題は、結局収益があるかないかにかかってくると思いますので、現在、転作関係でやるとる場合については、結局収益性がないということで、なかなかそういう方向に行っていないというのが現状でございますので、そこら辺の問題がクリアできれば可能であるというふうに考えます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

特に、果樹の観光農園はぜひふやしてほしいと思うわけですね。これは別に市営の今の農地を民営化するのではなくて、個々の農業経営者の皆さんたちがその全体の農業のうちの、例えば2割でも3割でもそれに充ててほしいというふうに思うわけです。

と申しますのも、例えば伊万里市です。伊万里市はナシ園であったりとか、イチゴ園で

あったりとか、旅行雑誌は3月とか、4月に見っぎですね、そいばっかい載っとなっですね。武雄はいつも端っこです。それはなぜかというぎ、その果樹がとれるときにそういうふうに見学農園ばセットにして今伊万里市、あるいは佐賀市が売り込みよんさっわけですね。私はこれは深く見習うべきだというふうに思っておりまして、例えばイチゴであったりスイートピーであったりというところであると、例えば体験で切ってみるとか、切り過ぎっぎんたなくなってしまうけんですね、その辺のバランスは必要ですけども、それに加えてぜひ付加価値のある農産品ばそこでまた売ってほしかと思うわけですね。私は、スイートピーでジャムもつくれると思います。だから、そういうふうに見学農園の価値の高いものを見に来てもらって、例えば少し買ってもらう、お土産も含めてそこでお金を落としてもらうというふうにしていきたい。これがひとつ、レモングラスが一つのきっかけになってほしいというふうに思っております。というのも、レモングラスは例えばハウスでつくった場合に、入っただけでもこうむせ返るようなレモングラスの香りがするわけですね。東京から来た人は、それにもう卒倒するわけです。あるいはそこを一部刈って持って帰るであるとか、あるいはそれを加工品も一緒にするということになれば、確かに今レモングラスの白い花はまだ日本ではなかなか咲く状況にありませんけれども、例えばスイートピーとレモングラスの葉っぱをセットにして、例えば売るとか、プレゼントをするとか、そういう展開ができないか。

だから、ちょっと話は戻りますけれども、ぜひ今度イチゴの見学農園化を目指して、一部、全部とは言いませんけれども、先ほど申したとおり、一経営者で3割でも4割でもそこに充てていただいてイチゴジャムの販売をするとか、そういうふうな展開ができて、それは我々としては広報ができます。いろんな意味でホームページであったりとか、旅行雑誌であるというのはもうトップセールスで書いてくれということはできますので、ただ、そのイチゴを買ってとかそうじゃなくて、見学農園に来てほしいということで付加価値をつけた上での展開を考えてほしいなというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

千曲の見学農園のほうにまで行ったわけですけど、ぜひ見学農園で今市内には、東川登のブドウ農家さんがやられているものがあると聞くわけです。ぜひ今後、イチゴとかレモングラスとかいろいろな形での取り組みというものももういいんじゃないかなということ、なかなか農家との話し合いの中で検討できる余地もあるんじゃないかなと思っております。

私が市民農園にこだわったのは、結局農地を一部貸すということは、農地を持たない人に今度は貸すということでその問題が引っかかるんじゃないかなと思うわけです。その問題をどうかうまくいって条例が何かでカバーできれば、三瀬あたりに民宿をやっている人が民宿の前の畑にいろんな野菜をつくらせてそれをとったり、食わせたりしているわけです。今現在、

道の駅あたりで、山内あたり一生懸命やっておられるし、また北方とか武雄の物産展にもいろんな形で農産物の搬入がされているわけです。これを今のところそこに持ち込むだけですけど、それをよそからの人につくらせるというふうな形ばどうにかこうつくれば、同じキュウリでも、自分がつくった曲がりのキュウリでもうまかと思うかもわからんしというような、そういうふうな流れの中で、農業というものを理解する道をつくられないかなというのが私の希望ですので、その点も踏まえてよろしくお願ひしたいと思います。

次に、農地に対する希望ということで、今東川登や朝日のまちづくりの手でコスモスがその時期になればいっぱい咲くわけです。そして、その後には菜の花とか、いろんな形の花のあるまちづくりというものが考えられております。また、武内や若木、山内町に行きますと、彼岸花のきれいな時期にはすばらしいものが見られるわけです。

このように美しい花園というものを今からさるく、歩いて回りたい、見て回りたいの中では大事な資産になるんじゃないかと思うわけですけど。そのような形で、よそに行けばヒマワリやらコスモスが田んぼに植えられている光景を見るわけですけど、このような形でコスモス、ヒマワリを水田にまいて花畑にしようと思った場合、農業政策の中で農地に花ば栽培しようと思ったら、どんな取り組み方法があるのかお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

農地に花等を植える話でございますけれども、これについては地元で、地域で話し合いをしてもらいまして、農家の同意ができればできるということを考えています。特に転作としてのそういう花等の作付でございますが、これについては国からの支援の金額等もございますのでそこら辺を見て、どっちにしても地元での協議によってそういう取り組みをやってもらえたらと考えております。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

今検討されております協働まちづくり交付金や農地・水・環境保全対策事業などの資金を利用することによって集落、今部長が言われた形の中で、地域の合意が大前提ですけど、そんな中で、今言いましたような道の駅等の環境とかいろんなところにそういうふうな花園でもつくったら、観光の町、そしてまた、滞在してもらいたい町、農村を大事にしている武雄だなというものが理解されるような政策が検討されていくことを期待したいと思います。

そのような中で、ぜひウオーキングのまち武雄というものがPRできればいいんじゃないかと思っています。この前ありましたけど、JR九州と手を組んだウオーキング等もあるわけですよ。そんな中でも、またちょっと武雄市としてもしゃーびゃーばすれば、まちきっと楽

しいコースができて、ああ武雄に行きたいなというふうな観光資源になるんじゃないかなと
いうことを期待したいわけですけど、その点いかがなものでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

ことしの秋はびっくりしたですね。JR九州さんが旗を振ってもらって、いろんな方々が
県外、あるいは九州の外からお見えになって、武雄の中を歩いていただいているといったこ
とに関して非常に感謝をしております。それと、先ほどさるくという話がありましたけれど
も、例えば、これは若者プロジェクトの三樹まいるの皆さんたちが一生懸命やっておられ
と。だんだんそれが形づけられてきたかなというふうに思っております。

その上で大事なのは、やっぱり物語です。三樹まいるは、なぜあれだけの人が県外から来
るかといったときに、やっぱり樹齢3,000年の大楠を3つ回ると、見方によっては2つです
けど、回るという物語。それとなぜ何の変哲もない淀姫神社にあれだけの人が来るかとい
たら、それは「佐賀のがばいばあちゃん」のメインロケ地になったからだというその物語。
それで、やはりその物語をもう一回再発見して、発掘をして、そこにストーリーとしてちゃ
んと入れ込むという作業が必要ではないかというふうに思っております。

あわせて先ほど話がありましたように、花のまちにするというのは大賛成です。例えば足
利市、あそこは何県だったか忘れましたが、足利市がそれを 栃木県。栃木県足利
市の例えば商店街であったりとか、ちょっと離れたところは一生懸命やられておられます。
そういったことを参考にして、例えばこの東川登町はコスモスという町のつくりになってお
りますし、例えば西川登だったらヒマワリとか、そういうふうな町に応じて、何ていうん
ですかね、花を決めたりとか、この街道は一年じゅう大体花があるであるとか、そういう景観
とセットにしてその花を植え込むとか、そういうことが必要ではないかというふうに考えて
おります。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

ぜひそういうふうな形でできることを希望します。今言われましたように、市内には先ほ
ど言いましたような、長崎街道、九州自然遊歩道、若者プロジェクトの三樹物語、そしても
っとロマンがあるのは六角川の、くねくね回っている川を上流から下流へ、下流から上流へ
と歩くような散歩道、ここに農村の麦の時期、田植えの時期、稲穂の時期、青田の時期とい
ろんな季節というものが、農村の風景が見られる遊歩道コースができるんじゃないかなと思
っていますので、今後、それらも含めてぜひ検討されて、ウォーキングのまち武雄、滞在し
たくなるまち武雄の建設というものにぜひ私たちも一丸となって頑張りたいと思います。

次に、子供たちの安全対策についてお尋ねします。

教育長は、子供の遊びについてどんな考えをお持ちでしょうか。特に屋外での遊びについてお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

思い出しますと、私どもは季節に合った遊びをしながら成長してきたというふうに思います。また、そこには必ず友達がいたりしたわけでありますと同時に社会性も身につけてきたというふうに思います。知と体のバランスのとれた成長のためには遊びは欠かせないものだというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

私は夏の高校総体での活躍、また甲子園での佐賀北高の優勝、また近くでは県内中学駅伝での山内中学校の優勝、またそんなに優秀な成績でなくても子供たちの各種スポーツ大会での頑張りというものは、見ている者にでもわくわくして楽しいものです。そんな体力、集中力も、勇気も生まれながらの天性よりも努力のたまものだと思っています。

その点、こういうふうなスポーツをたしなむ子供たちの育成についてどのように教育長は考えておられるかお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

すばらしい成果を上げた彼らの体力とか集中力、それを支えた努力、非常に私たちに勇気を与えてもらいました。いろんな面からそのすばらしさが多面的にとらえられて、私たちの生き方に影響を与えてくれたわけですが、共通しておりますのは、やはり目標を持ってひたすらに努力する姿、これはだれにとっても共通して大きな感銘となって精神的な支えとなってくれる、そういう努力の大切さというのを感じたというところがございます。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

私はスポーツの原点は、走ったり、飛びついたり、登ったり、跳んだりと一つ間違えればけがをすることの背中合わせの中から鍛えられていくんじゃないかと思うわけです。そんなとき、今の世の中、私は気になることがあります。それはいろんな遊具が危ないからとか、日本のどこかでけがをしたから撤去せると、何でもかんでも撤去せるといふふうになってい

るのが気がかりです。昔、私たちは西部劇で馬にまたがり格好よく手放しで乗っているカウボーイの姿を見て、次の日はブランコや滑り台ではちょっと手放しをして格好よく見せようとしたものです。そうするとそのうちに1人ぐらいは落っこちて、けがをした子もいました。そんなときは親から怒られるのを……。そこら辺困りまして、そこら辺からフツなどをつんできて、つばでぱっぱとこうして、その傷口に押しやつけて、そのうちに泣きやむのを待って遊んだ記憶があります。そんな中で、その親も「今からブランコや滑り台に乗ったらいかん」とかいうことを言わずに、「まちきっと上手に乗らんばいかんたい」というぐらいの言葉で済んだわけです。その点今の世の中、先ほど言いましたように、けがをしたり、何かしたら撤去せろ、片づけるということがあるわけです。今の指導ではこのようにけががあった場合、その施設のあり方をどういうふうに指導されているかお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お答えします。

今年度、これまでに關してはブランコとか滑り台等でのけがは報告されていないわけですが、遊び方によっては危険になる場合も当然あるわけでございます。生活科という学習が入ったわけですが、まさにその遊び方の学習からやるわけございまして、公園に出たり、出向いたりしてやるわけです。それぞれ危険性があると思われる遊具等については、直接担任が教えたりするという場合もございまして、実際の場所に連れて行って、遊び方の指導をするというようなこともやっております。危険な遊び方等が見られた場合は、当然全校的にも指導しているという状況でございます。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

当たり前でございまして、けがをしないように注意して、ぜひそういうふうな施設等を利用して、元気な子供たちが育つことを祈るわけです。

今、朝日小学校ではグラウンドの建設が始まり、朝日町民は感謝でいっぱい喜んでおります。その中で、このグラウンドに対してどんな遊具が、施設がどこから持ってこられて設置されるのかお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

新しい朝日小学校のグラウンドに設置する遊具につきましては、学校のほうでこういうふうなという要望もございまして、それからまた、今現在のグラウンドに設置されている遊具

の取り扱いもありますので、今後、学校のほうとどういうものをどういう場所にといい具体的な協議を行いまして決定をしていきたいというふうに考えております。方針といたしましては、平成20年度の、新年度の予算でそういったものを計上していきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

新しい遊具というものができると思います。その中で、この前地元で説明会があったわけですけど、今までの遊具は利用されないんですかというふうな意見が出たわけですね。そんな中で、今あるのは持っていかれるのは持っていきけるけど、腐食などで危険なものも多いので、その点、持っていくこともできないのもあるよというふうなことが話されたわけですね。その点、こういうふうなグラウンド等、小学校、中学校、いろんな施設があるわけですけど、遊具などの安全管理や点検というものはどのように行われているのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お答えします。

学校におきましては、関係法令等規定もございます。県の体育保健課が指導もされるというところもございます。毎月1回は学校施設設備の異常の有無について点検をしております。最低1回ということでございます。

教育委員会としましては、9月も実は全校調査をしたわけでありまして、この遊具の点検については学校に依頼しておりますし、撤去すべき遊具などの調査もしているところでございます。必要に応じては、実際に学校に出向いて対応をしているところでございます。また、学校訪問というのも年間に1回ずつやるわけですが、その際も担当指導主事がすべての遊具等をチェックするというのをやっております。学校においては、危険と判断した遊具は使用禁止にしたり、危険部分を保護したりして使用できれば使用するという形をとっております。

それで先ほども言いましたけれども、学校によりましては、子供たち向けの遊具の使い方とか、後片づけとか、指導をする手だてを工夫してやっているという状況でございます。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

ちょっと確認しますけど、今毎月1回の点検ということですかね。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

各学校毎月1回は安全点検、その遊具だけの安全じゃなくて校舎等の施設等の安全点検も実施しております。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

その場合は、学校の先生たちが行われるということですかね。プロの何かマニュアルに沿ってやられるのか、どういうふうな方法でやられているかお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

遊具施設等含めまして危険性がないか等の、あるいは破損とかないかほとんどの学校で各担当職員が自分の持ち場を点検しているというふうに思います。特に、腐食など素人ではわかりにくい場合もありますので、これは教育委員会のほうへの連絡もありますし、連携して調査をしたりするというようになっております。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

ぜひ安全のためマニュアルに沿って点検して、なるべく遊具等はいろんなところから撤去せずにそれを利用して遊ぶことにより、元気でたくましい子供が育つことを希望します。

次に、食育についてのお尋ねです。

私は以前、朝日の第2保育所の生活発表会に出席しました。その中で、感動した発表があったわけです。それは子供たちが、私たちから見ればどこが農園かなというふうな小さい場所だったと思いますけど、その中でナスやピーマン、インゲン、オクラ、ミニトマト、キュウリ等を栽培して、それを毎日、朝、子供たちが来て収穫させるというふうなことをして、いつ、どれが、どれくらいちぎったということを年長さんの子供たちに管理をさせたということがあったわけです。そしてそれが発表されました。ミニトマトは真夏になったら毎日どんどんなって、数は忘れましたが、100個、200個、それ以上に1,000個近いような数を収穫したよということがあったり、ナスビは小さかったけど、ぼちぼち1週間に何個ずつなったよとか、オクラになれば、最初は物にならんですけど、後でなったよというふうなきめ細かに収穫の観察をしたものが発表されたわけです。そしてその後、その子供たちに好きな野菜は何ですかというふうなことをその担当の先生が質問されたら、ピーマンやらナスビやら

カボチャやらタマネギと、今私たちが聞けば、ピーマンが好きな子のおったとやるかにやて思うたわけですけど、自分たちがつくった野菜を給食のおばさんが肉詰めにくれたよとか、それを家で話したら、お母さんがいろんな形でピーマン料理をつくってくれたからピーマンが好きになったというようなことが、タマネギとか、いろんな形で発表されたわけです。これこそ食育だなと思ったわけです。

こんな形で食物の大事さというものを理解する、教育するのが食育だと感じたわけですけど。それで所長さんに聞いたら、今、市の食育課があるからその中からの指導もあったし、これは子供たちに受けるから継続して続けたいですねという話があったわけですけど、その点、今武雄市では食育はどういうふうにされているのかお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

子供たちの野菜づくり体験というのは、現在学校とか保育所で取り組まれておりますけれども、今後もその取り組みを広げていくために情報提供などをして支援をしたいというふうに考えております。それから、現在食育課のほうでは、市報とかホームページ、ケーブルテレビなどを通じまして食育の情報発信をして、食育事業としては食育講演会、出前講座、子供や保護者を対象とした料理教室を開催いたしております。特に、子供と保護者を対象としましたキッズキッチン、子育て応援クッキング教室など、小学生や保護者向けについての食育の事業を重点的に取り組んでいるというところでございます。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

ぜひそういうふうな料理を自分たちでつくって、自分たちで食べるというふうなことが大事かと思っておりますので、その点、ぜひ栽培する農育まで含めた形で、今地域の水田で稲をつくったり、芋をつくったりとさまざまな形で栽培されていますけど、ぜひこの第2保育所のような形が、ほかのところもあると思っておりますけど、ぜひいろんな野菜というものにチャレンジしてその特性というものを見るのもおもしろいと思っておりますので、今後、その点も含めて食育を大事にしてもらいたいと思います。

次に、若者の定住促進対策ということでお尋ねしたいと思います。

若者の定住対策ということは、地方行政では大事な政策と思うわけです。そんな中で、武雄市では市長を中心に大規模な工業団地候補地の設定に努力されているし、それが先には企業誘致とつながると思っております。ぜひ企業誘致につながるようなことをやってもらい、ぜひ大規模なものを、大規模でも何でもいいですので、雇用の場につながるようしてもらいたい

と思います。

私はこの中で、武雄東部地区、北方町を含めて、このバイパス通りの開発というものをしてらもっと雇用の場の確保につながるんじゃないかなということ思ったわけです。その点、今この地域のところはどういうふうを考えておられるのかお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

お答えをしていきたいと思います。

定住促進につきましては、定住促進のための雇用の場の創出ということは重要不可欠だというふうに思っております。総合計画におきましても、定住化、産業振興を図るために、新たな住宅地や工業団地の土地利用を推進することというふうにしております。東部地区につきましては、第1次開発で5.6ヘクタールを民間で開発が済んでいるところでございます。今後、新たな市街地の広がりも必要ということもございませけれども、東部地区につきましては学校、公共施設等での整備を考えていきたいというふうに思っています。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

ぜひ今農村も含めいろんなところが、なるべく子供たちが定住するような、仕事場がないというものが一番の切実な問題です。その点、鳥栖あたりでは物流センターあたりがどんどん開発され、誘致につながっているというものを聞くわけです。その点もありますので、ぜひ手を挙げられて積極的に推進というものをできるだけお願いしたいと思います。

それに関連しますけど、今公共下水道事業ということで、この前通水ですかね、通水ですかね。通水の試験も行われて公共下水道が進んだというふうなことを聞いておるわけですが、それで東部開発が進んだ場合に、その点への導入というものはできるかどうかということをお尋ねしたいわけですが。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

公共下水道が12月1日に供用開始したわけでございます。この地区は、今現在では計画区域に入っておりません。というのは公共下水道が始まったときにその地区が開発されるという計画がなかったわけですね。その後、計画が入って今の5.6ヘクタールが開発されると。そして今後の東部地区開発の計画がありますけど、まだはっきりとした計画じゃないものですから、はっきりとした計画ができ次第その部分を計画区域に入れて、今の処理場、供用開始しておりますので、その処理場に流せるというふうにしたいということです。

議長（杉原豊喜君）

9番山口広良議員

9番（山口広良君）〔登壇〕

そしたら、計画が進んだらその都度、またそれも計画変更も可能だということで理解していいわけですね。そしたら、その延長線として下水道未整備地区はどうなるかということが今懸念されるわけですけど、そのときに朝日町の高橋地区とか、甘久、中野地区と川良地区と、今の計画とは別の地域が隣接しているような形で集落が形成されるわけですけど、その点への延長というものは考えられないのでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

下水道の今の計画区域、これは183ヘクタールで計画決定しております。これは今、今年度マップの見直しというのをやっているわけですが、現在のマップでは旧武雄市の分で750ヘクタールという計画区域がございます。今それを見直しているわけですが、この朝日町、あるいは武雄東部、ここら辺につきましてもそのマップの見直しの中でどうするかというのを今検討しているというところです。ですから、今年度中にはマップができますので、それを受けてその後、集合処理でいくのか、個別処理でいくのかというのを発表したいと思いません。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

そしたら、今くしくも朝日のことを言ったわけですけど、ほかの地域でも市内では農業集落排水等ができていない地域がたくさんあるわけです。そんな中で、未整備地区というものもありますので、その点も含めてマップの見直しが全体的にやられるというふうに理解していいわけですかね。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

マップの見直しは武雄市全体をやるということです。ですから、旧武雄市以外も北方町の分もあわせてマップの見直しをやるということです。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

ぜひこの公共下水道事業も含めて生活排水処理事業というのは、大事なライフラインと思

いますので、定住して、最初から言いますように、子供たちが田舎のおじいちゃん、おばあちゃんと一緒に生活して楽しい団らんを願うわけです。そうすることによって、農村社会の元氣も取り戻すと思いますので、そういうふうな形になることを期待して私の一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で9番山口良広議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、13時10分まで暫時休憩をいたします。

休	憩	11時52分
再	開	13時10分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き、午後の会議を開きます。

一般質問を続けます。25番牟田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、一般質問を開始させていただきます。

数日前に、何か流行語大賞というのが決まったらいいです。御存じ東国原知事の「どがんかせんぎいかん」と（発言する者あり）「どげんかせんぎいかん」と「どがんか」は佐賀弁やったですね。「どげんかせんぎいかん」と、それにゴルフの石川遼君ですか、「八ニカミ王子」と、そういうふうなのが流行語大賞で決まったらいいです。その中に、去年 去年 というか、ことしですね、はやった言葉に「都市伝説」というのがあるんですね。いろいろなうわさ話をあげつらえ、信じるも信じないもあなたの勝手ですというふうな都市伝説というのがありました。その中でおもしろかったの。例えば、大分前ですけれども、湾岸戦争というのがありました。湾岸戦争がやっているときに、総理に防衛庁から「総理、ただいま多国籍軍が攻撃を開始しました」、当時の海部総理は「うん、テレビで見ている」と。その前にアメリカホワイトハウスからのホットラインで総理官邸に、当時は今のブッシュ大統領のお父さんですか、「俊樹、こうやって何時間後、空爆するから」というふうなことをされていたホットラインがかかったけど、官邸内には英語がしゃべれる人がいなかったんで、「オーケー」と言って切ったとか、そういうふうな都市伝説があります。もう1つ、例えば、同じように、阪神・淡路大震災のとき、そのときに同じく、当時の村山首相ですか、村山首相のところ「ただいま阪神地区で、大阪地区で大規模な地震が発生しました」と、これもまた、「テレビで見ている」と。そういうふうな都市伝説というのがあります。

こういうふうなのを何で言ったかという、情報の伝達ですね。何が危機管理の中で一番重要なのか。情報の伝達だと思っております。そういうところで1番目の危機管理のほうに

入っていきたいと思っております。

また、その危機管理のことに触れる前に、さきの2人の質問でも言われましたけれども、私も亡くなられた宮元さんに心より御冥福を申し上げ、家族の方にお悔やみ申し上げたいと思います。

例の事件、大変ショッキングな事件でした。人の命を救う病院内で命が奪われる。本当にショッキングです。また、その後、その拳銃を持った犯人が逃走して、どこに行っているかわからない。そういうことを耳にした市民の方々は本当に不安に思ったと思います。拳銃を持ったとのどっけおるかかわからん。ほんて武雄市内の山ん中にいて、うろうろしようとか、どっか隠れとうとかもわからん。大変不安だったと思います。ここで1番目の質問ですけれども、先ほど今、冒頭から言いました情報伝達。今度は市民への情報伝達はどのように対応されたのか、これをまず第1点の質問に取り上げたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、8時35分ごろ、事件発生後なんですけれども、直ちに学校教育課のほうに警察のほうから連絡がありまして、それを受けまして35分ごろ、直ちに小・中学校、幼稚園、保育園、福祉施設に野外活動を控えるように指示をしております。それから、12時ぐらいから市のホームページ、これは緊急災害情報欄というのを設けておりますけれども、そこに掲載をした、事件の概要をですね。それから、オフトーク等によって児童等の安全確保に関する情報の発信をしております。それから、これは主に学校でございますけれども、1時ぐらいに方針を決定いたしまして、集団の一斉下校及び集団登校の実施、それから青色防犯パトロールの実施、それから登校時間に合わせた育友会、PTA及び交通指導員の立哨指導、こういったことの方針を決定いたしまして、すぐいろんな機関に情報を発信し、お願いをしたところでございます。それから、9時半ぐらいから各区長会長へ事件発生の連絡をしております。これは電話によって、まず連絡をしたということでございます。それから、市民に対する緊急メッセージの配布を行いまして、これは事件の発生の翌日でございますけれども、区長会、駐在員さんを通じて配布をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今、情報発信の方法を言われました。途中で市のホームページ及びオフトーク等による情報発信ということ言われましたけれども、その当時、私もわからなかった。これもさっき

壇上で言いました、テレビで知ったんですね、テレビで。ワイドショーかなんかで知りました。オフトークで発信されたと言われましたけれども、私言いましたけれども、わかりませんでした。発信したという確認はとったのか。そのオフトークでですね。もしくは防災無線で市民への喚起をとったのか、もしくはなぜ武雄テレビのほうではなかったのか、そういう要望はなかったのか。やっぱり情報の伝達ですね。国民保護計画の委員で私もおりました。その中で発言したのがいっぱいあります。特に食糧備蓄とかなんとかというのがいるんな話題になってきましたけれども、マニュアルは都会向けのマニュアルなんですね、基本的に。都会のほうは食糧備蓄とか、水をとらなきゃいけないとか、そういうのはもう当たり前のことだけど、反対にこっち食糧基地なんですね。水も源泉なんですよ。だから、そのときの国民保護計画の中でも情報の伝達が一番大切ですよということを常々そこでも言ってきたはずですよ。今回のこういう事件がありまして、その情報伝達というところありましたけれども、さっき言った3点、本当に放送されたという確認はとったのか。防災無線とか、オフトークですね。なぜ、ケーブルワン、武雄テレビさんのほうでも出さなかったのか。やっぱり市民は早う知ったほうがよかわけですね。例えば、オフトークで、こうやってけん銃持っている人がわからないと、皆さん、戸締りに注意しましょうとかなんとかというのがあはずなんですね。防災無線でもあったら、そいぎいつも、田舎というのは結構かぎあけっぱなしにしているんですけども、それなら、きょうはかぎ閉めようとか、うちん孫心配けん、どがんだったろうかというのがあわけですね。そこんところの情報発信が本当にきれいにいっているのか、これを2点目の質問にしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

オフトークにつきましては、これは若木地区、武内地区でございますけれども、学校のほうから流していただいたということで、その後の、今、議員おっしゃいました確認までは私も聞いておりません。その辺ちょっと教育委員会のほうで再度確認をさせていただきたいと思っておりますけれども。

それから、防災無線につきましては、北方には常設の防災無線、山内町には移動用の防災無線でございますけれども、こちらでは発信はしていないというふうに思っております。

それから、ケーブルワンを使って流さなかったのかということに関しましては、これは今までの分は学校というところとか、保育所とか、1つのもうはっきりした施設につきまして、子供たちの安全という面ですぐさまそういった対応とりましたけれども、ケーブルワン等を使った情報につきましては、具体的な情報がまだはっきりつかめていなかった。今考えてみますと、車も西に行ったとか、東に行ったとか、そういった段階で具体的な情報の提供は

ケーブルワンを使って、市民一般にという部分については控えさせてもらったというところ
でございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

基本的に情報伝達というのは、1つに頼ることなく、複数行うべきだと。これは正確性の
問題、あるいはそのスピードの問題ありますけれども、基本的な姿勢としては複数きちんと
やるべきだというふうに思っております。そういう意味では、今回、ケーブルワンの関係に
ついては、ちょっともう少し時間を置いたときに、きちんとまた検証をしたいというふうに
思っております。先ほども申し上げたとおり、あのとき、私も渦中におりましたけれども、
さまざまな情報が錯綜しました。そのときにきちんとどれを流して、本当にそうなのかとい
ったことも含めて、これは我々も慎重を期すべき部分がありましたので、その部分あります
けれども、基本的に私は情報はきちんと、とりようはありますけれども、複数流させていた
だいたという意味では、責務は果たしたのではないかというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

市長は情報発信得意ですよね。やっぱりこうやって武雄がこの前の新聞で情報発信してい
るから、佐賀のがばいもまた1位になっていると。今、市長がおっしゃった自治体の責務は
果たす。それはもう果たしていらっしゃると思います。ただ、この武雄にとって、より以上
きちんと求めてしまうわけですね。

さっき言いました再検証、本当に流したか、流されたかどうかというのを再検証されてい
ない。本当に流れたと思いますか。されているかどうか。さっき言ったように、本部でさえ、
西に行ったか、情報が錯綜しているわけですね。テレビ見たとかなんかしたけど、どがん
なっとうか、うんにゃ、こっち来たばい、来たらしかばいとか、いろんなうわさが飛び交うわ
けですね。伝言ゲームみたいに、最初きちんと言うけど、最後はもうとんでもなくなってい
ると。やっぱり情報をきちんと伝えるというところは、もう本当に大切なところだと思いま
す。

あともう1つ言えば、再検証ですね。これはこの危機管理に限らず、すべて言えると思いま
す。すべてというのはどういうことかという、例えば、いろんな各種事業でも、何かA
というイベントをやった。本当にそれが費用対効果、そして、効果があったのかという再検
証をしなきゃいけない。前、6月議会ですか、6月議会で言いました。時巡り温泉祭とかは、
本当に費用対効果はあるのか、再検証したのかと、そういう質問と同じですね。やはり国民
保護計画の規則でもなんでもいいです。再検証をきちんとするというところを1行加えてい

ただきたいと思いますし、あとそういう情報というのは、例えば、先ほどおっしゃいましたオフトークというのは我々若木町、武内町の方々には本当に耳目になってくる情報手段なんですね。即効性があると。家の中ですから、家の中、寒いときは閉め切っても、家の中ですから聞こえる。暑いときもクーラーかけて閉めているときでも聞こえるというふうな形で、オフトークというのは非常に有効な手段であります。

それと、これも市長が前おっしゃいました。阪神・淡路大震災のときに市長は一部携われたらしくて、その中で一番言われているのが、例えば、携帯電話もつながらない、きちんと車の中とか、外に移動中の分はどうなるかと、そういうのが全く、その阪神・淡路大震災のときは役に立たなかったと。ある日赤ですか、忘れましたが、そのこの病院の阪神淡路大震災の一番の混乱の原因は情報不足だと、情報がなかなか耳に入ってこなかったというのもあります。

そういう中で、そのオフトーク、そしてもう1点は、どういうところでも聞こえる、例えば、前も言いましたFMですね。コミュニティーFMか、そういうのの構築。そしてもう1つは、今、佐賀県がやっている安心ネットですか、携帯の番号を登録して、何かありましたよというのが携帯のほうにおりてくる、そういうのができないものか。これはもう例えば、消防団は、火事ですよとなったら、登録しているボタンを押せば、ぱっと行きますよね。それと同じように、例えば、安心ネットみたいな形で、さっきのは消防団だけですけれども、今度、全体的にそういう必要な方は登録しませんかということで集めて、これはもう普通のパソコンでできますよね。そうって、もっと言えば、高度な機械があればいいんですけども、そういうのでできると。今言ったみたいな情報の発信のことをどのようにお考えでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、どういう手段があるかということからお答えさせていただきますけれども、まず、ケーブルテレビとか、防災行政無線による広報、それからサイレンを吹鳴しての市民に周知するというようなこと、それから市の広報車、消防車両による広報、消防団や自主防災会による伝達、地域関係者に伝達方法というようなことで、いろんな市が保有するあらゆるこういった情報伝達手段を使いながら、基本的には情報発信をやりたいというふうに思っています。

そしてまた、今後の考え方といたしましては、若木町、武内町でやられているオフトーク、こういったものにかわる手段がないのか、それからFMを使った方法がないのかとか、そういういろいろ今情報伝達手段というのが構築をされておりますので、そういったものを十分

検討させてもらいながら、どういったものが一番適切に、的確に早く市民に伝達できるのかを検証しながら、検討を進めていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今、部長から答弁いただきました。その中できちんと情報を発信できる、いろんな手段の構築を、できれば急いでやっていただきたいと思っています。やっぱりこういうのはいつ起きるかわからんわけですね。有事っていうのもいつ起きるかわからん。そういう中で、先ほど言いました情報の伝達、情報の発信をきちっとやっていく。先ほど言いましたオフトークの活用もしくはそれにかわるもの、そして防災無線、各種メディア、いろんな方法があると思います。今一番手近なのは携帯電話。もう本当にいろんな方法があると思うんで、何でもこがん言うかというぎ、もう1年半前から言いようわけですね。いまだに構築されていないと。ですから、こういうのは本当にいつ起きるかわからないんで、できるだけ早くこういう危機管理ということでやっていただきたいと思っています。危機管理に関しては以上であります。

続きまして、観光であります。

観光の部分で、前回質問で財政をお伺いしました。これはもう職員の定数問題まで踏み込んで財政に関して質問しました。少しでも歳入がふえて、市民福祉の向上になればという思いで提言、質問させていただいたんですけれども、今回は観光であります。先ほど山口良広議員も観光について質問されました。

観光の効果というのはもう言うまでもないんですね。先ほどもこちらのほうで幾つか議論がありましたけれども、1万人ふえれば、1億円以上のお金が市に落ちる。例えば、入湯税でも1,000千円以上。これは役所のほうに入ってくるわけですね。10万人ふえれば、10,000千円以上。もうこれも先ほど言いましたけれども、九州の人気物語で、「がばいばあちゃん」は1位でした。九州の物語、観光物語で「がばいばあちゃん」が1位でした。

そういう中で、たまに先日まで私の耳に入ってきたもの、幾つかあります。「牟田君、がばいばあちゃんばいつまで引きずるとね」と言われるわけですね。「武雄市はいつまでがばいばあちゃんば引きずりよっと」と言われます。おれに言わずに、「引きずってよかじやなかですか」と。こがんして1位になっとうし、それで、何よりも市は15,000千円を支出しとうわけですね。そういう中でいろんな一時的にテレビとか、雑誌とかで取り上げられている宣伝効果というのもありますけれども、これから武雄市に本当に足を、去年は、放送があって、いろんなメディアに武雄市というのが取り上げられました。それを足がかりに今度は本当に足ば運んでもらうて、その費用ば回収せんぎいかんわけですね。一時的な効果は十分あります。これはもう十分基本だと思っております。本当に投資金額を回収する、それ以上のことをするというのは、商売の基本なわけですね。武雄市は、さっき言ったように、

まだ夢の途中なんですね。湯布院みたいに、黒川みたいに、もちろん武雄市は湯布院にはなれないというのは市長もおっしゃっていました。だけど、まだ夢の途中だと思います。これを有効にするためには、直接、間接にかかわっている関係者各位の、例えば、市長もいろんな戦略を練っていられるでしょう、いろんな戦術、戦略があると思います。

先日、武雄市内の民間業者が、がばいと楼門と御船山をセットにしてツアーを募集されました。2,000人集まったらしいです。すごかですね。こういう効果というのは物すごくあるらしいです。今、武雄市では観光誘致対策補助金というのがあります。観光誘致対策補助金。それを含め、これからその観光誘致対策補助金を含めた観光客増加に関して、どのような戦略、戦術を考えていらっしゃるのか、ちょっとまずこれを第1にお伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

お尋ねの観光客の誘致の対策の補助金でございますが、これについてはずっと前に泉誘会という組織があって、そういう中でやった経緯がございます。その後、市のほうで補助金を組みまして、今、予算額が当初予算で大体1,500千円ぐらいですが、当初、団体客、あるいは修学旅行を対象にこの制度をつくったわけですが、昨年から、例えば、いろんなイベントございますけれども、ことしで言えば、T A I Z O + T A K E O展に伴って、団体客、宿泊を誘致しようという取り組み、それから、来年の2月に世界一飛龍窯祭りを開催しますけれども、そこでも団体客を誘致しようということで、そういうイベントにも、この補助金を活用していきたいということで、今後そういう意味でこの補助金の活用を考えていきたいというふうに考えています。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほど部長からの答弁以上に実は大事なことがあって、それはやっぱり物語なんですね。やはり観光客を引きつけるためには、その物語、それは地域の人たちも一緒になって盛り上げる仕掛け、これがセットになって、多くの観光客が来ていただいて喜んでいただけるものというふうに思うわけですね。そういう意味では、一回整理せんばいかんと思うですね。どうということかという、今、普通、イベントをするときというのは、例えば、T A I Z O + T A K E O展というのは、主には外向けであったと、主には。例えば、佐賀のがばいばあちゃんも、どちらかという、今のプロモーションは外向けであると。他方で地元のお祭りというのはあるわけですね。いろんなのあると。それが少なくとも他人行儀で見れば、何か渾然一体となっとうわけですね。そいけんが、何を目的とするのかというのは不明確な部分が

あって、それはちょっと佐賀のがばいばあちゃん課、観光課ですけれども、一たんちょっと整理をしてもらおうと思っています。その上で我々も持てる資源は限られていますので、もう集中的にそれにかかわっていくということを考えていきたい。なぜT A I Z O + T A K E O展が一定の、70点という評価をしましたけれども、そういう成功になったかということ、そこに一点集中したわけですね、そのときは。だからこそ効果が生まれたものというふうに思っておりますので、また、これも反省点多々ありますので、年間にどういうふうなイベントをきちんと組み合わせるか、それが外、あるいは中でどういうふうな役割を持たせるかということは、私も含めて議論に加わっていききたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今、市長の答弁、市長のはもう本当戦略ですよ。部長答弁、対策補助金を有効に活用したいと、これもう何も意味なかですね。意味なかということ、答弁なっていないですね。それを使ってどういう戦略を立てられているのか、どういう戦術を立てられているのかという質問だったんですけど。例えば、昨年からということなんですけれども、昨年は1,500千円予算つけているわけですね。実際に使ったお金は1,300千円。不用額を出している。こういうのは本当不用額出しちゃいかんわけですね。営業してどんどん使わんぎ。本当はですよ、これしこ1,500千円で誘致対策しましたと。ばってん、さっき言った、民間が募集したら2,000人集まったとですよ。やっぱりそういうのに乗かって、営業せんぎいかんですね。本来ならば、例えば、1,500千円使い切りましたと、補正予算でふやしてください。前ですね、同じようなことがありました。今、事務局長をされている緒方局長が、前、観光課長だったときに、足りなくて補正予算で出した経緯がございます。そういうふうにして補正予算で出せばいいぐらい、本当はそっちのほうを使ってやんなきゃいけないわけですね。原資はどうするかと。お金はどうするかと。それはもう、例えば、入湯税は目的税ですよ。観光という目的税。そして、給湯会計の中でそれは2分の1は観光の基金に上げるということになっていますんで、給湯基金。今回の議会で給湯基金の減額というのが出ていますんで、あんまり言うと、事前審査になりますから、あんまり言えないんですけども、本来ならば、それを原資として、何事も原資が必要なわけですよ。そういうのを原資として、例えば、さっき言った観光誘致対策でも1,500千円つけとうばってん、全然足らんけん、今度3,000千円しますと。3,000千円にしたら、7万人にふえるわけですね。7万人というぎ、7億円、8億円ですよ、武雄に落ちる金は。そして、入湯税だけでも7,000千円、8,000千円ですよ。やっぱりそういうところの営業というのが大切かと思うわけですね。

さっき言いました危機管理のところでも言いました、やっぱり検証ということが大切ね、再確認。さっき言いました時巡り温泉祭、何百万円かかけてやっている。そういう中で、本

当にそれだけの効果が出ているのかと。前回、部長答弁で1万7,000人の方がそのとき来ていますと。これはもうそんなとき来たただけの話で、宿泊者がずっとどんくらいふえていったかというのは全く検証されとらんわけですね。そういうのを実質的な数字であらわすためには、こういう誘致対策補助金でどれだけ来ていただけたかというのが本当の数字だと思うわけですよ。

そういうので、時巡り温泉祭がいかんというわけじゃないです。できればこういうイベントにあわせて観光誘致対策の補助金をセットでせんぎいかんわけですね。流鏝馬事業でそういうふうなツアーを募集するとか。例えば、ばんこ祭りをしますと。ばんこ祭りをしたら、そのときに合わせてそういうふうな補助金をもってセットで呼んでくると。補助金をセットで使うと。それともう1つ本当に大切なのは、どういうことかということ、オフシーズン、観光には何事にもオンシーズンとオフシーズンありますよね。例えば、よく言われる夏枯れ、そのときに合わせて何かをやって夏枯れを防ぐとか、そういうのが本当の戦術だと思うわけですね。それは営業力にかかっていると思います。これは観光協会、市の担当課、そして民間、この三位一体となってやらなきゃいけないと思っております。

今言いました観光誘致対策補助金、今後の使い方、先ほど部長はこれからもやっていきたいと思いたいというだけの答弁でありましたけれども、担当課、例えば観光課としてどのようにこういうのを、今ちょうど予算編成作業の途中だと思っております。どのようにこれをきちんと使っていこうと思っているのか、答弁を部長よろしくお願いします。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

先ほどの観光誘致の対策の補助金でございますが、これは発足時は確かに5,000千円程度の予算がありました。その当時はかなり活用あったわけですが、最近では予算額が1,500千円で、先ほどありましたように、若干の不用額が残っているということで、実は先ほど何もしていないということじゃなくて、ことしは特に観光課は営業部になりまして、いろんなエージェントのセールスも行ってあります。例えば、JRのほうですか、JR九州がバーサスキャンペーンで佐賀と鹿児島を売り込んでいくという中でも、エージェント回りを観光協会、それから市の職員、そういうことで連携をしながらやっております。それから、秋祭りのイベントについてもエージェント回りをして、とにかくツアーの誘致を図っていきたいということで努力をしております。しかし、なかなか日帰りのツアーは増勢ができますけれども、まだ宿泊のツアーの増勢がなかなか厳しいということですから、今後はその宿泊に向けて何とか手を打って、その観光客の増加を図っていききたいと、それが一番の今の課題だということに考えております。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今、部長がおっしゃいました。エージェント回りをやっている。当たり前のことですね。当たり前なことだけど頑張っていたきたい。本当はもう一步踏み込んで、企画も立てていただきたいわけですよ。商品をつくっていただきたい。さっき言った三位一体で。例えば旅行会社、前、昔、何やったですか、観光宣伝隊って、30人か、40人行く、ありましたけれども、前、ずっと前からあっておりました。「お願いします」って名刺を置いてくるだけでもね。これもずっと前、議会で何のプラスになりようとかと。ただ、これは一つの武雄市というのを印象づけていただけ、そういうふうな効果はあったと思います。だから、もう一步、やっぱりこれだけ満足度何百位からいきなり2けたに上がった武雄市としては、もう一步欲しかわけですね。頑張っていたきたいわけですよ。ですから、そういうエージェント回りもいい。エージェント回りもいいけど、さっき言った三位一体で企画も立ててほしい。企画を立てるという中で、この観光誘致補助金というのは市が出すものですから、こういうのがあるから、こういうふうな企画をしましょう。今度、例えば、時巡り温泉祭をやって、本当に宿泊をこれしこふやしたかったから、これだけやりましょうと。原資は給湯会計、そして、入湯税あります。観光客がふえれば、それだけまたふえてきます。そういうふうな企画ができないものか。

大分県の別府市の先やったかな、大分市の先にトトロの里というのがあるとですね。私、何度か行って、そこで勉強させていただいたんですけども、その観光課長さんというのは市役所に登庁するとが1年間で12回ですよ。その、今度今合併したかどうかちょっと確認していないんでわからないんですけども、当時の町長さんから、お前は営業に回れ、役所に来て営業に回れということで、月に1回役所に来て、これだけやりましたと報告のみ。あとはずっと営業だそうです。かいあって、そのトトロの里のところは、当時は30%増しでずうっと伸びていったらしいですね。1年間で30%、その次は170%、ずうっと伸びて行って、物すごい観光客数、それはもう営業力。そして、その人は自分のところで企画するらしいんですよ。商品を企画するらしいんですよ。だから、そういう商品を企画して、売り込みに行く、そういう営業をされていると。そこまで本当にやらなきゃいけないとかどうかというのは、また、そちらの判断になりますけれども、そういうのも求めるくらい、今、武雄市は伸びてきていると思います。注目度が高いと思います。先ほど市長がおっしゃいました。物語がもう武雄はもう構築されつつあるんですね。ぜひこの企画、商品企画を三位一体となって、特にオフシーズンにやっていただきたいと思いますけれども、いろいろこれは今のままでも十分ですけども、より一層武雄が伸びてほしいという気持ちのあらわれの質問だと思って、答弁をお願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

半分同感で、半分反対であります。基本的に企画というのは金をかければいいという問題ではなくて、あるいは連携すればいいという問題ではなくて、やっぱりそれは物そのものです。本当に苦心惨たんした上で、その企画を立てる。その企画に従って、さっき三位一体の連携とありましたけれども、それに群がって、それをセールスしていくと。今まで、武雄と言いませんけれども、我々自治体に足りなかったのは、その点の企画力の足りんやったわけですね。今までそれがないままに、先ほどおっしゃったように、例えば、名刺を置いていくとか、今度来てくんさいとか、そういった情に訴えることだったんですね。だけど、本当の魅力がじゃ伝えられたかどうかということに私は甚だ疑問に、これ全部の自治体です、思っておりますので、自分自身の反省点も踏まえて、例えば、がばいばあちゃんであったりとか、T A I Z O + T A K E O 展であったりとか、今度、九州三湯物語、これはプレを2月に飛龍窯祭りセットにして行いますけれども、そういう本当に人の気持ちを打つ企画というのはしっかり立てていかなければいけないと思っております。幸いにしてまだ私もアイデアがれにはなっておりませんので、アイデアかれるまで、そういう魅力的な人の気持ちを打つような企画をきちんと立てていきたいと。その上で、先ほど話がありましたような、一緒になってセールスをしていくといったことについては賛成でありますので、ぜひその企画を磨いていく応援をしていただければありがたいというふうに思っております。あんまり意見ばかり聞きようぎんだ、どこにでもあると一緒になるわけですね。だから、それは私は、企画というのは民主制とはちょっと違うところにある、しかし、そのセールスは民主的に多くの人たちが応援するというふうな運びになればいいなというふうに思っております。ちょっと気合いが入りました。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

まだまだアイデアはかかれていないと。もう確かに楽しみにしています。いろんな意見を聞いてということですが、これは次の質問でも言うかもしれませんが、ぱっとやって、猪突猛進して、わき目も振らず、市民の福祉の向上で動くのが市長の持ち味だと思っております。

そういうことで、観光客に関しては、今、市長がおっしゃったように、いろんなことをかんがみて、三位一体でやっていただきたいと思っておりますし、さっきから使っている言葉で、原資という言葉があります。やっぱり先ほど市長がおっしゃった、半分は賛成、半分は反対と言われましたけれども、お金云々じゃないけれども、原資というとはやっぱり要ると思いま

す。その原資の確保というのはしていただかなきゃいけない。先ほど言いました給湯会計であり、入湯税、もしくは、例えば今度、何か聞いたところによると、G A B B Aがもうすぐデビューされると。例えば、そういうグッズ関連はきちんと役所のほうに、役所のほうというか、それも利益収入にしていいんですよ。その収入を追って、例えば、T A I Z O + T A K E O展実行委員会でも、がばいばあちゃん誘致実行委員会でも入れて、収入にして、原資をつけて、例えば、次の何というんですか、ドラマを呼ぶとか、原資にするとか、とにかく原資というのは大切だと思いますけれども、先ほど市長はお金云々というのはあんまりというふうな答弁でしたけれども、私は原資は大切だと思っています。その原資をもとに投入して、先ほど言いました1万人ふえれば1億円の効果、10万人にふえれば10億円の効果、そして、入湯税もそれだけ市に返ってくる。ちょっとその半分意見が合わなかったところなんですけれども、その原資というやつをどう思われているのか。先ほど言ったG A B B Aというのは、これが注目されていると思いますし、本当は、例えば、さっき言った企画力ですね。G A B B Aのデビューでツアー組んでもよかわけですね。そこまでならんかもしれないんだけれん、それも1つの企画だと思うんですよ。観光客はそれを買っていつてくれる。それが一部が原資になると。入湯税、そういうふうな事業、そして給湯会計、こういう原資というのは、どう考えていらっしゃるのか。ちょっと答弁よかでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

原資は大切だと思います。やっぱりプロモート、販売促進かけるにしても、先立つものがないと先立てませんので、そういう意味では賛成です。ただ、それをどこに使うかだと思うんですよ。そういう意味では、使い方について、先ほど牟田議員が御質問ありましたように、きちんとやっぱり検証はすべきだろうと。どこにプロモート、販売促進をかければ、きちんとはね返ってくるか。今回、T A I Z O + T A K E O展で私が意外なところに効果があったのは、観光協会の方が東京にプロモートに行ったわけですね。僕もちょっと一部ついていきましたけれども、絶対東京から来んと思うとったわけですね、招待券だけ渡しても。飛行機のただ券も渡したら来ますというのは結構ありましたけれども、それでも東京からやっぱり来とうわけですね。だから、それは本当に着実に効果が、これは観光協会の大ヒットだと思います。それと、それをきちんと連携した戦略課が、あそこに行ってくれ、ここに行ってくれというのは、きちんと指揮していましたので、その効果は生まれているというふうに思っていますので、それをどこに使うかということ。

それと、話はちょっとずれますけれども、彦にゃん問題です。彦根城のメインキャラクター、彦にゃんですね。当然、御存じだと思いますけれども、ここで使用权をきちんと明確にしていなかったのが、今、訴訟問題になっていると。使用差しとめとかなって、まち全体に

ちょっとブレーキが、せっかくまちおこしにブレーキがかかっていると。そうなってくると、G A B B Aもそういうことが予想されますので、これはきちんと商標登録をして、なおかつG A B B Aの関係については、音源もジャスダックにきちんと登録をした上で、権利をちゃんと保全をしなければいけないというふうに思っております。その上でG A B B Aは、例えば、G A B B Aまんじゅうとか、そういった形でどんだん商標登録の範囲内でどんだんつくってほしいというふうに思うわけですね。12月の17日か、18日ごろには、私が聞くところによると、もう発売が開始されます。それに合わせて朝市でライブが行われるというふうに、これは私がけしかけていますけれども、そういうふうな流れでいっております。そういう意味で、観光のツアーとG A B B Aのライブを合わせたり、あるいは商品開発をそれに合わせたりということで、非常に私は期待しているところでありますので、そういう意味で年末が一つのスタートになるのではないかなと思って期待をしております。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

彦にゃんいいですね。これはもう彦根市の自分の友人も携わっていますけれども、物すごい効果を生み出しているらしいです。例えば、彦根城に行こうと言っても、子供は「城は行きとうなか、どこかほかのところに行きたか」と、ゆめタウン、ゆめタウンがあるかどうかわからんばってん、よかと言うばってん、行くんですね、それで。できれば、G A B B Aも、そして、何でしたっけ、レモンガラスのキャラクターのああいうのも本当は育ててほしいわけですね。

それで、観光のちょっと最後のところ、最後の質問ですけれども、観光で物すごくウエート占めるのは、食、食べるとですね。おれはあんまり食ぶっと言うぎんた、やっぱりあれの質問すっごたっ質問のうというふうになると思うんですけれども、ここで前、何度も言ったんですけれども、佐賀県の旅行客の満足度1位は呼子ですよね。2位、あっ、これ「じゃらん」やったかな、「九州ウォーカー」か、ちょっと忘れちゃったけれども、1位は呼子、2位は太良。これはもう何でかと言うたら、呼子はイカという食ですね、食でポイントがあんと上がる。何で太良が満足度2位なのかというと、カニですよね。カニで満足度があんと上がると。やっぱりその食というのは物すごく大切だと思っております。これは観光客が来ていただいて、先ほどの続きになりますけれども、せっかく来た観光客に満足を持って帰っていただく。そのためには食をきちんとしなきゃいけない。

その中でふと考えたんですけれども、この前、東京行ったとき、ミシュランの本があるわけですね。東京ミシュランというのが出ておりました。自分のいとこがロサンゼルスにいます。ロサンゼルスに住んでいるのがちょっと日本に帰ってきて、九州来るから御飯食べましよう。じゃ、武雄で食べようということになって、武雄のあるレストランで食べてもらっ

たんですね。そしたら、その人は帰ってきて、東京ミッドタウン、あそこの有名店でフランス料理食べてきて、その次に武雄来て、武雄のほうで食べたんですよ。「武雄がうまかじゃなかか」と言うわけですね。「こっちがうまいよ」と言って、もし、例えば、こういうのが可能なら、武雄も武雄版ミシュランみたいなのをつくっていただければ、外部団体から見です。それは全体的な向上につながると思います。ミシュランというのは、もちろん食だけじゃなくて、あらゆるサービス、そういうのも含めてやっていると聞き及んでいます。そういうのを含めて、武雄市内じゃなくて、外部の人間に頼んで、そういうのをつくってもらう。その原資はさっき言ったような原資を使っていただくとかなんかでやるというのはいかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

それはおもしろかですね。しかし、つくっても、それが売れるかという問題があると思います。例えば、東京ミシュランやったら、もう15万部が3日間でもうなくなってしまった。それはなぜかと言うぎんた、それを買うだけの需要があるわけですね。武雄ミシュランが、例えば、牟田酒造さんがつくったとする。それをだれが買うんだろうかと。私は何冊か買いたいと思っておりますけれども、それはやっぱりもう少しそれに至るまで武雄のブランド力ば上げんばいかんと思うですね。去年から比べると、議会の皆さんたちのおかげもあって、武雄というのは注目をされています。これ東京に行っても、もう佐賀県武雄というように、武雄から来たら、あのがばいばあちゃんの武雄ねって、ふるさとねっていうぐらいになっています。だから、そのブランド力を上げつつ、そういう本というのは考えられると思いますけれども、ちょっと今、アイデアとしては非常に参考になりましたけれども、その出すタイミングはもう少し待ったほうがよかかな。大器晩成を目指していきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

これは販売目的じゃなくて、そういうのがあって、質の向上につながっていければと、来た観光客に見ていただければ。これはもう武雄のパンフレット予算でやっていただいても構わないぐらいのやつだと思っています。ぜひ観光にこれから使っていただきたいと思っておりますし、何よりもこれから武雄市の観光の、例えば10年後、15年後には新幹線というのが必ず必要になると思っております。ぜひこれからも新幹線がやっぱりセットでできます、やらなきゃいけないので、その分も考えて新幹線の分も頑張っていたいただきたいと思ひまして、3番目の事業委託及び移譲についての質問に移りたいと思ひます。

この武雄市議会の一般質問において、行政が行っているもののアウトソーシングをという質問をよくやります。ことしの3月議会、去年の9月議会でも私はそのアウトソーシングということでやっております。もちろんこれはもうそのときだけじゃなくて、私が議員になってから、行政が自分でやらなきゃいけないと思っているもの、もしくは民間でも十分市民の福祉の向上になるものは、どんどんアウトソーシングすべきだというふうな形で質問をしております。文化会館、図書館、そして公営企業、いろんなのを質問しておりました。一番直近は3月議会で質問をしております。

これはもうその背景というのは再建法の制定ですね。これはもう皆さん御存じのように、国が制定された連結決算は、公営企業の負債、起債も連結決算というふうに見るということになっておりますので、ただの公債費比率ではなく、一般会計だけじゃなくて、公債費比率も公営企業も含めた公債費比率、すべての起債、すべての経営状態含めて判断されるというのが背景にあります。

といっても、一番考えなきゃいけないというのは、市民の福祉向上であります。いかに市民の方々に満足度、そして福祉の向上を与えられるかということ。行政が握っとくよりも、それを離れたことによって市民の福祉の向上になれば、そっちのほうがいいんじゃないか。反対にこれは逆に市が持つておくべきじゃないかと、そういうようなことで過去ずっと質問してまいりました。

前回、3月議会では、公営企業、限定して病院、水道、競輪事業ということで質問をしておりました。その中でまず病院、市民病院であります。昨年出された武雄市民病院事業経営改善報告書が出されました。これ去年の9月ですか、10月やったですか、出ました。今回、先月、経営改革基本方針というのが我々に提出されました。これを去年出された改善化報告書、これはコンサルが書いたものです。今度出た経営基本方針、これつぶさにちょっとやっぱり読んでみると、やっぱり読みようだけやぎ、おっとろしゅう厳しかごと見えるわけですね。そして、先月、この議会でも、皆さん御存じのように、決算委員会がありました。私、企業会計のほうの決算委員会のほうに所属しておりましたけれども、病院のほうの説明では、もうお医者さんも看護師さんたちも目いっぱいやって今の状態ですよというふうな報告もありましたし、本当市民病院にとっては命綱と言える医師の確保も年々難しくなっている、恒常的に確保するのは難しくなっている。そして、何より看護師さんに至っては、募集したけど応募がゼロだったというふうな話も聞いて大変心配しておるものであります。本当にどうなるんだろうと。

財政破綻した夕張市ですね。夕張市のじゃ、市民病院はどがんなりようかと。この前、テレビの特集かなんかでありよったですけども、もう維持しいえんわけですね、夕張市は。ところが、これだけ逆に夕張市は有名になったんで、ボランティア医師さんが来てくれていると。もちろんそれだけでも十分足りない状態ですけども、そういう形でやっていると。

だから、ボランティア医師が来てくれるって、もうほんと特異な例ですよ。夕張があれば財政破綻したってもうしよったし、何らか地縁、血縁があるのかもしれませんが、そういうふうなボランティア医師さんが来て何とかやっている。それでも全然やっていけないと。何事もごとと来てからは遅かわけですね。

だから、最初の質問ですけれども、市は、我々に報告書が出ました、コンサルの報告書、そして経営改革基本方針、現状をどのように把握しているのか。現状をどのように思われているのか。まず、現状の部分においてのお伺いを、現状把握をしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

田栗市民病院事務長

田栗市民病院事務長〔登壇〕

ただいま病院の現状をどういうふうに把握しているかという御質問でございます。

現在、今、御質問がありましたように、非常に病院開設して以来、現在8年目を迎えておりますけれども、累積欠損金が6億円ということで非常に厳しい運営をさせられております。

その原因としては、今、お話がありましたように、なかなか医師の確保が難しいということで、医師の定数は16人ですが、現在12名という体制でやらざるを得ないということで、こちらが希望するような病院の機能、そういうのがなかなか提供し得ずにおるとというのが1つ現状です。

もう1つ、そのお話がありましたように、昨年、診療報酬の改定がありまして、看護体制が新しく7対1というのができました。これによりまして、大手病院のほうがこれまでの10対1から7対1に移りまして、大量の看護師を採用したということで、なかなかこういう小さい地方の病院には看護師の採用も非常に難しくなってきたという状況です。

こういうことから現在、一生懸命、病院の経営に努めておりますけれども、なかなか前途は厳しいものと、そういうふうに認識をいたしております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私からは、市民病院を取り巻く環境をちょっと御説明させていただきたいと思います。

（パネルを示す）これは地区ごとの救急病院ベッド数であります。これについてももうほとんど一目瞭然ですけれども、県の西部地域、武雄市のまず救急病院のベッド数が非常に少ないということ、それと、ここに、ちょっと見にくうございますけれども、155というベッド数がありますけれども、今、充足しているのは、月によってちょっと変わりますが、100前後ということであります。したがって、およそ少ない上に、その機能を果たしていない。これは先ほど市民病院事務長からの答弁でもありましたけれども、それと、もう1つ問題なのは、この西部地区に救急救命の機能を果たし得るところがほとんどないということ

であります。例えば、脳外科であったり、心臓外科であったり、これはおよそ24時間救急救命の機能を私は果たすべきだというふうに思っております。そういったものがここにはないということと言うと、そういった医療の空白地区だという指摘を、先ほど私が厚生労働省に出張したときに、そういう厳しい御指摘もありました。したがって、こういう市民の医療福祉を我々は守らなければいけないという責務があります。そういうことで、守るためには何をなすべきか、そして、それをできれば維持向上するためにはどうすればいいのか、今、それを真摯に考えているところであります。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

先ほど言いました市民病院経営改革基本方針では、今後の経営形態の種類まで報告がございました。今、市長がおっしゃいました。何とか市民の医療、命を守るために何とか救急とか、医療の向上を目指さなきゃいけないというふうなことがありましたけれども、そういうふうな中で、今、現市民病院についての今後の経営形態のほうまで報告がありました。もちろんこれはもう皆さん御存じだと思いますけれども、まず1つ目は、地方公営企業法の全適、それと指定管理者制度、そして地方独立行政法人、そして、最後に民間移譲、この4つが示されました。経営改革基本方針を読んでいる限り、4番目が一番、4番目に言った民間移譲というのが一番丸が多かったですね。報告書のほうには、我々はどのような状態で市民病院を把握するかというのがわからなかったんで、今お伺いしましたけれども、救急医療がこの西部地区、武雄はもう全くできていないというのが先ほどわかりました。

ただ、もう1つ考えなきゃいけないのは、財政でもあります。これは国立療養所から市民病院に移るとき、当時の石井市長のときは、ある程度の赤字は見なきゃいけないだろうというふうな発言もあったかと記憶しておりますけれども、状況が違うわけですね。例えば、当時、競輪会計からの繰り入れもあっていました。交付税も年々ふえていた、もしくは横ばいか、ふえていたときの状態だと思います。ふえていた状態だと思います。そういう状態と今と、現状では全く今は変わってきております。

そういう中で、さらにその中で、先ほど言いました企業会計の連結指標までとられるようになってしまった。右手に財政、左手にやっぱり市民の福祉の向上、医療の低下を防ぐというふうなことが必要だと思っております。何でんかんでんアウトソーシングというのは、前も市長がおっしゃったけど、いかんと思います。何でんかんでんですね。ただ、これは市民の福祉の向上になると、例えば、病院に限って言えば、医療の低下じゃなくて、医療の向上になるという形での市民病院の今後をつくってほしいんですけれども、この問題も審議会等にかかっていると思います。審議会はあくまで答申というところで、それを市長がしんしゃくして、その後、この議会にかけられるというところだと思うんですけれども、これはもう

本当に市長の考えのように、市長が常々言われているように、リーダーシップを発揮して、どれが、例えば、答申が100%いいかわかりません。どれが本当に一番市民の医療向上、医療低下を防ぐというのを選択して、しんしゃくして、我々議会のほうに提出していただきたいと思ひますし、それが市長の持ち味だと思ひますので、今後の、今、先ほどおっしゃいました地域医療の低下を防ぐと、武雄の医療の低下を防ぐという点で、どのように今後、経営形態を考えていらっしゃるのか、これをお伺ひしたいと思ひます。1番は市民の本当の福祉の医療低下を防がなきゃいけない、右手には財政も考えなきゃいけないと。これをかんがみて、どのように方向性を大まかに考えていらっしゃるのか。これをお伺ひしたいと思ひます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

基本的に独立行政法人化、あるいは民営化、はたまた直営についても、これは手段であります。先ほど議員がいみじくもお話がありましたように、市民の医療福祉の維持向上のために、どういう形態が本当に武雄市にとって望ましいか、その観点から考えますれば、報告書、あるいは審議会で議論があつているように、私は独立行政法人、または民間移譲が手段だと。本来ならば、直営できちんとやるのが一番筋だと思ひます。しかし、今、先ほど話がありましたように、社会情勢がこれだけ変化をしつつあります。それと、やっぱり求めたくても、医師、あるいは看護師がままならない。そういったことから考えると、先ほど2つの選択肢を申し述べましたけれども、ただどちらもこれは一長一短があります。私は独立行政法人の制度設計をやつたことがあります。そういう意味でも、独立行政法人のメリット、デメリットがあります。どういうふうな医療をきちんと持つていくかといったことで、それがメリットにもなり、デメリットにもなりますので、大まかな方向とすれば、独立行政法人か、民間移譲か。しかし、民間移譲もどういったところがどういうふう引き受けて、どういうことをやるのかといったことも吟味が必要でありますので、そういうことで、まず、どういう医療をきちんとやるかといったことの最終的な議論を今やっておるところであります。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

答弁を受けて思い出したことがあります。さっき言ひました国立療養所から市民病院へ移行する際に、特別委員会というのがこの議会にもできました。そういう中で、大きな山が2つあつたんですね。1つ目は、財政ですね。2つ目は、職員さん、看護師さん等をどうするかと。これが大きな2つの山でした。

今回の場合、1つ目の財政というのは、武雄の財政の負担を軽くするためにというのあ

りますが、これはそう大きな問題にはならないかもしれませんが、2つ目、看護師さんとか、身分の確保に関してはきちんと対処をしないと、本当に大変なことになると思います。独立行政法人であれ、民間移譲であれですね。現時点ではどの程度まで考えていらっしゃるのか、その点をですね。どちらにしても市民の医療福祉の低下だけは招かないような形でやっていただきたいですし、ベストな方向を選んでいただきたい。そして、ボタンのかけ違いのよう、ベストな手順を踏んでいただきたいと思っておりますけれども、以上に関してはいかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私もお見舞いをしたり、通院はしませんけれども、した限りにおいては、武雄市民病院の看護師さん、あるいは医療に従事しているお医者さん、非常に頑張っておられます。もう献身的なと言っていぐらい頑張っておられます。こういった方々の雇用の継続については、独立行政法人化であれ、民間移譲であれ、これはきちんと条件として、あるいは要求として貫徹をしていかなければいけないと、かように考えております。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

数年前ですけど、私、頭を手術したんですね。テレビに映るかどうか、ここちょっとずっと何十針じゃないですけども、あるんですけども。やっぱり武雄じゃできんで、よそに運ばれとうわけですね。命に別状というのは大したことなかったんですけども、本当に先ほど市長がそこでグラフを見せていただいた分ですね、救急対応ができなければ、本当に市民の命を助けるというところの役割ができなくなって、医療福祉の低下、それで医師の確保とか、看護師の不足とかなったらいけないと思いますので、繰り返しますけれども、ぜひ医療福祉の向上、私も先ほど言いました。手術して身をもって感じております。頭を手術したけんが、そがん頭はようならんやったですけども、低下だけは絶対に招かないような方向性でこれからも執行部は進めていただきたいことをお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で25番牟田議員の質問を終了させていただきます。

次に、23番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

議長の許可をいただきましたので、4点にわたって質問を申し上げます。

まず第1に、今回、びっくりする本当に大変な事件が起こりました。人違い射殺事件につ

いて、真相解明と銃器犯罪の根絶に、市長のリーダーシップを求める質問をさせていただきます。

御承知のように、11月8日、武雄市民、山内町民の宮元洋さんの死去に対して、御遺族、御家族、御親戚の皆様にご心から哀悼の言葉を申し上げる次第であります。

本当に第一報を聞いたときには本当に人ごとではない事件でありました。私も縁がありまして、本人とは友人という形でもありますし、彼の死を無駄にしてはならない、そういう思いであります。これは武雄市民5万2,000人の皆さんも同じお気持ちではないかと思う次第です。

今議会の12月3日の冒頭にも、武雄市議会として真相解明と銃器犯罪の根絶を求める意見書を全議員で提案し、内閣総理大臣、国家公安委員長等への意見書が採択をされたところであります。テレビや新聞で御承知のとおりであります。

事件については、皆さん御承知のとおりでありますので、私はこれからの課題について求めていきたいと思っております。

まさに人違いで銃器によって射殺された。ことし4月、お隣長崎県の長崎市長さんの選挙中に、ああいう現職市長が銃器で射殺されるという事件もありましたし、長崎市民にとっては平成2年に本島市長も銃器によって重傷を負うという大事件も起こりました。

警察庁が発行されている日本の銃器情勢という本に、1997年から2006年まで、この10年間で銃器犯罪で219名の方が亡くなっているようです。また、ことし、全国で51件の発砲事件も起こり、17名が亡くなっておられます。まさに宮元さんの死はやはり本当に今までよその事件というふうに思っていた問題が、私たちの足元で起こった、許せない出来事でありました。もちろん、この点について本議会での動き、そういう中で佐賀県内の動きも、佐賀県議会におきましても、銃器犯罪の根絶を求める意見書、あるいは佐賀市議会、嬉野市議会でも意見書が可決をされております。また、県内の各自治体におきましても、今12月定例議会の中でそうした意見書を可決していこうという動きもあっているとの報道を伺っているところであります。

また、一方で、マスコミの皆さん方におきましても、二、三紹介したいと思っておりますが、事件発生地域の知事や市長らが連名で暴力団への強い怒りを表明するなど、行政のトップが先頭に立ち、市民とスクラムを組んで暴力を追放していく気概を示すときではないだろうか。あるいはまた、事件の真の解決のためにも、県警は威信をかけ、銃社会根絶に立ち上がらなければならない。県内のマスコミの皆さんも論調を繰り返し述べていただいております。

そういう中で、お隣の福岡県の久留米市長さんも、久留米市は暴力団の存在を絶対に許さない。暴力団壊滅を市民と一緒に実現する決意だ、こういうまさに厳しい表明をされているところであります。

私は今回の武雄事件について、私ども議会としても、ただ意見書を決議しただけでなく、

意見書決議をセレモニーにはいけないのではないかと強く考えている一人であります。特に捜査当局に強く求めるためにも、今回の佐賀県警の捜査の進展については、幾つか疑問を感じるころであります。ぜひ捜査当局、そしてまた、私ども市民の代表として市議会で決議を上げました。そういう、そして県内市町村、あるいは近隣の市長さん、知事さん、力を合わせて、この銃器犯罪、暴力壊滅のための力強い運動を起こしていくべきではないかと考えている一人であります。

そうした点について、武雄市長として、樋渡市長のこの問題についてどのような認識と、そして、リーダーシップを発揮していただきたいことを強く求めて、まず第1の質問にさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

今回、射殺事件について御質問を承りましたので、改めて、この場をかりて宮元さんの御冥福を心から祈りたいというふうに思っております。

その上で決意でございますけれども、不条理な暴力によって、無垢の市民の生命が突然にして奪われてしまった。しかも、けん銃という極めて凶暴な凶器、これによって奪われてしまった。深い悲しみと憤りを感じております。そういったことで、この銃器を持つことの不合理性、そして、持たせないことの決意、そして、それが入り込まないようなことができないか。これについて国に対し強く働きかけをし、そして、こういった犯罪が起きないような、空白地区をつくらせないような、これは市民各位にも協力をお願いしなければなりませんけれども、いまだに続いておる地域での防犯パトロール及び青色防犯パトロールの継続、充実を図らなければいけない、このように考えております。もとより地球上からこういった不条理な暴力がなくなることが、我々市民、そして私、市長としての願い、希求でありますし、そういったことに向けてさまざまな機関と協力をし、いろんな対策を講じる必要があるのではないかとこのように考えております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

かつて15年前に人違いで銃殺された16歳の日本人の方がアメリカに留学したときに、玄関先で銃殺されたという事件がありました。今、ある記事でそのことを思い出して、ここに持っているわけですが、やはりこのときも遠い、直接本人と面識もないという条件ですので、本当にお気の毒だという当時の気持ちだったと私自身そういうふうに思っておりますが、この御家族、両親がどういう行動をされたか、ちょっと紹介させていただきたいと思っております。

お母さんは息子の死を無駄にしないため、米国の家庭から銃の撤去を求める請願活動を始

められました。お母さんとその仲間は日米両国で170万人の署名を集め、翌年には当時のクリントン大統領に面会、画期的な銃購入規制を盛り込んだ法律を成立させたのです。

私はこのことを知りましてびっくりしました。やはり本当に我がかわいい息子を殺された両親の心痛、その心痛に立ち上がって、そうした社会に立ち上がって、求められていた、こういう活動に私も衝撃を受けました。だから、この方たちが実はつい最近、身近な福岡市で講演会を開いているのを記事でたまたま見ました。その講演会に警察庁薬物銃器対策課の課長さんも招いて講演会をされているようでありました。私は、この最後にお父さんがこういうふうにならされたのが記事になっています。「政治家や首長が現場に出向き、暴追の意思を本気で示してほしい。そうでなければ、銃犯罪の根絶にはつながらない」と訴えているという記事読みました。

私は、今回の武雄事件につきましても、本当に市民の思いと、今、市を代表する市長として、不条理であり、けん銃で射殺された深い憤りをという表明をされました。ですからこそ、対策について連携した北部九州を含めまして、そうした市や県の首長さんたち含めて、対策連絡会、あるいはネットワーク等の対策を講じることができないのだろうか。その1人の市長、あるいは知事だけではなくて、この課題について捜査当局と緊密に連携プレーをしていくような、そういうネットワークをつくって、その先頭に樋渡市長立っていただきたい。その対策も言われましたので、私はそういう1つの方策を今申し上げましたが、市長が答弁されていた対策の中身についても、もし、方針があるならお示しをいただければと思いますが、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

この事件をかがみとして考えた場合に、2つの側面があるというふうに思っております。1つは、これが紛れもなく銃器で起こされた、けん銃で起こされた犯罪であるということ。したがって、先ほどの答弁の繰り返しになりますが、その銃器を持たせない、持つと、それがとてつもないペナルティーになる。それと、もう1つ、これは諸外国から、中南米であるとか、あるいはヨーロッパのほうから入ってきているという報道もありますので、それを水際で食い止める、そういう銃器を持つ、銃器の環境自体を根絶するということが、これは絶対必要ではないかというふうに考えておりますし、これは広域自治体、あるいは一自治体でなすべきことというのは非常に限られておりますので、こういった我々の思いというのを、とりわけこれは警察庁、あるいはこれは関税になると、財務省等になるかもしれませんが、そういったところにきちんと我々の声を届けることは大切であるというふうに認識をしております。

広域連携については、今、先ほど議員から御紹介があったとおり、佐賀県議会並びに佐賀

市議会、嬉野市議会等で武雄市議会が先鞭を打っていただいて、さまざまな決議が今なされて、なおかつ私も耳に入りますところは、幾つかまたそういう決議をするという話がありますので、そういう機運の盛り上がりというのは、私はあるかというふうに思っております。そういうことで、今、捜査状況をきちんと見守りつつ、どういう取り組みが本当に効果的なのか等々については、いましばらく時間を我々のほうに与えていただきたい。そういったことで御理解を願えればありがたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

1つの提案も含めまして、熟慮して行動を起こしていただきたいというふうに思う次第です。そういうときに、御遺族の痛みは、本当に当人が元気で笑顔で帰ってくるというのがないわけでありまして、本当に痛恨のきわみであります。私は、2通りあるわけですが、本当にその悲しみに沿うことと同時に、そこからやはり本人の死を無駄にしてはならない、その思いをぜひ酌み取りたい、そういう方向で、みんなの知恵で、国民の力で声を発していきたいと考える次第でありますので、一つみんなで頑張っていきたいと申し上げる次第であります。よろしく申し上げます。

それでは、2点目の人事について移らせていただきます。

9月議会におきまして、私はこの人事について2点指摘をしました。1つは、職員採用の問題であります。もう1点は、職員の勤務状況について指摘をいたしました。そういう中で改めて市長の答弁、議事録を見ながら、精査をしながらお尋ねをしたいと思えます。

私が指摘したのは、市民の皆さんに放映を通して、一般職の募集、あるいは土木の職員の募集、そして、Uターン、Iターン制度の募集について指摘をいたしました。そういう中で、Iターン、Uターン制度につきまして問題を指摘いたしました。この点については問題の1つに、Iターン、Uターンの2名採用に対して、1人は市長と同じ過去に職場で仕事をされた方が採用されていることは、数値化をされた数字を見ないと、採用された状態を疑問に感じるのには私一人ではないと思うと質問をいたしました。そういう点でこの指摘をいたしましたこの点と、もう1点、いわゆるIターン採用については、もう少し熟慮を求めるときだということをお願いいたしました。

そういうもとの、この夏、平成19年度、来年平成20年採用の試験結果が発表されました。一般職Aで4名程度の採用をされました。一般職Bについては3名程度の応募をかけられました。Uターン、Iターンにつきましては、4名程度の採用枠で試験が行われました。その結果について、どのような形で採用される結果になったか、御答弁をまず求めておきたいと思えます。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

来年の4月採用の件でございますけれども、一般事務Aで6名、一般事務Bで2名、I、Uターン、いわゆる職務経験者でございますけれども、3名。6名、2名、3名、計11名の採用予定でございます。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

Uターン、Iターンが平成19年度の試験は162名の応募に対して3名採用をされたようがあります。4名程度の試験枠を確保しながら3名を採用されました。平成18年度、このUターン、Iターンの採用につきましては、甲乙つけがたしということで1名程度を2名採用されました。今回のUターン、Iターンの4名程度という中で3名採用されました。その違いは何でしょうか。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

9月議会でも答弁させていただきましたけれども、この採用の人数でございますけれども、全体枠といたしましては、要綱に示しました予定人員も、今回採用予定に上げました人数も11名でございます。そういう中で、今回4人程度といたしておりましたが、今回採用を3人としたということ。特に採用試験におきましては、何と申しましても、まず、試験の成績いかん、これが一番重要なことでございます。そういった部分の判断。それから、これはもう行政改革のプランにも上げておりますけれども、改革のスピードアップも図らなくては行かないと。総人件費の抑制、そういった等々も含めて考えていった中で、今回4名程度としておりましたけれども、最終3名ということで予定をさせていただいたというところでございます。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

この2年にわたって、Iターン、Uターン制度の採用をされました。9月議会で答弁されたことと、ただいま答弁させていただいたことが整合性がないんですよ。

そこで、お尋ねしますが、私は9月議会で、市長は過去、高槻市市長公室長として職務を2年間されたと申されました。9月議会で100人その部署におると言われました。全高槻市

職員2,700名と言われました。私は当時、市長のその答弁に対して、本当にそうだろうかかと疑問を持ちました。現在の高槻市役所の市長公室の職員総数は39人です。市長は100名と言われましたが、現実には39人です。ですから、市長が当時室長として39人の顔やお名前は、それは把握されているのは当たり前じゃなかったんでしょうか。それが疑問に思った1つであります。もちろん2,700人ではなく、総数現在2,480人です。そういう意味では、これは高槻は大きい市であります。五十数万人の人口を抱える市でありますので、交通バスも含めまして、多数の職員がいらっしゃることはわかりました。

そういう中で、私は指摘せざるを得ないのは、本当に公正に採用試験が行われたかどうか、市民が疑問に感じたから、私はその思いを、本当のこと、真相をはっきりさせてほしいということで質問をしているところであります。

私がこれを質問する上で、ただ単なる仮定という形ではなくて、その方が昨年5月に武雄市に見えておられます。副市長や市長は会っていないんでしょうか、そのことをお二人に求めたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、市長公室の役割なんですけれども、基本的にこれは助役、第3助役という位置づけがあります。したがって、私が100名というふうに申し上げたのは、総務、私は市長公室で企画ですので、総務、企画、そしてまちづくりの一定、私、関西大学の誘致に絡んでおりましたので、その指揮命令系統に一定入る職員ということで、100名程度ではなかったかというふうに思っております。もとより先ほど申したとおり、私は国から派遣された第3助役という位置づけがありましたので、市長公室長のみならず、行政全般の行革、あるいは実務を担っていたところであります。

したがって、個々の職員について、部長級だったらまだしも、部長と、例えば一般職の職員と、そういうふうに一緒に何か仕事をするといったことは基本的に組織上あり得ませんので、そういった意味で、知らないのかと問われれば、それは知っています。名前も知っていますし、大体頑張っておるといったことは知っております。その上で、昨年5月のお話をされましたけれども、それについてはちょっと今記憶にありません。

議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

古賀副市長〔登壇〕

昨年5月に会ったかどうかということですけど、お会いしておりません。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、あくまでも職員採用は、市長も言うように、公平でなければなりません。当たり前です。でも、公平さを欠くという形で、私は明らかにしました。これは本当に、市長は今、記憶にありませんと言われました。でも、9月議会の答弁では、それは整合性は全くありません。ですから、私はこれは本当に解明しないと、本当に真相は闇の中にはまってしまうんじゃないかなと考える次第であります。

この問題について平成18年の職員採用に応募された41名、そのうちに2人の人が採用されました。そのうち、いわゆる採用されなかった39名の人にとっては本当に公平に採用していただいたのかどうか、疑問に感じることはないか。もし、この質問を見ておられる方、あるいは御家族の方が感じるの、感じてられるのではないかと思う次第であります。私は、もしこれが本当に記憶にありませんという言葉は、どう受け取ったらいいかは、本当にそれは、今年の、まだ1年7カ月前の話であります。ですから、これは明確にしていきたい。議長、いかがでしょうか。答弁を求めたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

ちょっと御質問の趣旨で、あたかも私が採用に関して私意を、行政権の行使を働かせたというような御質問をされ、そういう疑いがあるという御質問ですけれども、これは9月議会でも御答弁したとおり、今回、もともとIターン、Uターンは1人程度であったということ。それともう1つが、もう1つの別枠の採用の部分が集まらなかったといったことで、私のところに最終的な決裁権者として、2名どうでしょうかという報告が上がってまいりました。これについては一般職A、B、技能職等々も同じ、すべて同じことで上がってきます。もとより私は採用に関しては、首長でありながら政治家という側面、これはほかの市長さんは入っておられる場合がありますけれども、私はその選考の委員会等には入っておりません。あくまでも最終的に事務方から上がってきた、これは副市長も同席しておりますけれども、そこで上がってきたものについて、私が基本的に決裁をするということでもありますので、私意等が働かせる余地はないというふうに明言をしておきたいと思っておりますし、なおかつ去年の5月にお会いしたかどうかについては、私も市長着任をして非常に忙しいときを過ごしております。したがって、それはあったかどうかというのはちょっと記憶にないということを正直に申し上げている次第でございます。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

これは今、国会などでもいろいろそういう動きがありますが、記憶にないというのは本当

に素通りしていく言葉であって、もちろん真相を、真相といいますか、そういう疑問、市民が疑問を持ったことに対して明確な答弁という形ではないということを申し上げざるを得ません。

本当にこれは9月議会の私の指摘に対して、公平にIターン、Uターン制度の採用枠、特に私はこのIターン制度については、もっと熟慮をするべきだということも申し上げました。そういう中で今回、こういう形で9月議会から私は指摘をしているわけでありまして。市長が2度答弁されました、記憶にないという答弁では、本当に納得できないと言わざるを得ません。特にそういう意味では、Iターン、Uターン制度の第1次試験の中で論文の評価をするときに、副市長と総務部長3名で1次試験を試験官でされます。そういうときの形態について、じゃ、もう少し詳細にわたって御答弁をいただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、論文試験につきましては、昨年ですけれども、今、議員おっしゃいますように、古賀副市長、大田副市長、私で採点をいたしました。その採点のやり方でございますけれども、数項目の評価項目をつくりまして、それにそれぞれがすべての3人が3人とも同じ形で41名の論文について採点をしたというところでございます。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

本当はこの解明について、私が聞いていることに、記憶にないと言われたら、結局、質問のやり場がなくなりますけれども、そういう市民の疑問、やはり面識があったんではないかという疑問に対して、会っていませんというふうに言われました。でも、そういう意味では、全く両反対であります。私はそういう疑問に対して、はっきりと市長からわかるように答弁を求めていきたいと思います。

多分9月議会、あるいは12月議会を通して、試験採用について、こうした市民の疑問を多分引きずっていくと思いますけれども、私は、今後こういうことは絶対ないよう、求めていきたいと思います。

それでは、3点目の教育問題……

議長（杉原豊喜君）

質問の途中でありますが、3時10分まで暫時休憩をいたします。

休	憩	14時56分
再	開	15時10分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

一般質問を続けます。23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

先ほど3点目と言いましたが、2点目の問題に返りまして1点だけ指摘をしておきたいと思います。

私もこの問題につきましては、本当に公平さが保たれたかどうかというのが問われているわけですから、お尋ねしておきたいと思います。

先ほど武雄市内にいられていますと言いました。市長は「記憶にございません」と言われました。副市長は「会っておりません」と答弁されました。でも、この方が市の職員と一緒に市内を回っておられます。この事実があります。指摘しましたので、調査をして、この場に報告をしていただきたい、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

先ほど議員がおっしゃった5月ぐらいというのは多分来ていないというふうに思っていますけれども、今言われましたように、まず調査をしてみたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私がちょっと思うことが、一般質問というのは何だろうかということをおもうわけですね。あくまでも一般質問というのは、基本的に私が行政権の行使としてなし得ること、これについての適、不適を述べる、あるいは議論を戦わせる。平たく言えば、政策を中心として、こういったことがおかしいのではないか、こういったことはこうすべきではないかということが私は武雄市議会の一般質問のあり方だと思いき、それは市長になる前に、私は旧武雄市でございますけれども、さまざまなビデオを見て、これは非常に権威の高い市議会だと、かように考えておりました。私も非常に選挙期間中に勉強するところ大でありました。

今なされているのは、一般職の職員のことを取りざたされております。これについて、私はその職員がしたこと、あるいは行政権の行使として、こういったことがおかしい、ああいったことがおかしい、これについては議論の余地はあろうかと、かように考えております。

もとより採用については、これは前の議会でも申し上げましたとおり、私は絶対に不正等々には行っておりませんし、先ほど申したとおり行う立場にもございません。そういったことを、もし疑義があるとするならば、一般質問の場でこれをやるべき話でしょうか。私は疑

問に思います。何よりも、その職員が志を立てて一生懸命仕事をしているわけです。そういったことが、これによってケーブルワン、あるいは皆さんが知る立場、これは市民の知る利益に合致するのでしょうか。私は疑問に思います。もし追及等なされるのであれば、それは一般質問の場ではなくて、違う場であってしかるべき、それは一般職員を守る立場から私は申し上げている次第であります。

そういうことで、私は先ほど、いみじくもおっしゃったように、面識がないとは言っておりません。100人というふうに申し上げましたけれども、深くは知らないということは申し上げた次第でありますし、そういったことの引用も正確にしていただければありがたいと思っておりますし、何よりもまずこれが私はなじむものだというふうには考えておりません。

〔29番「議長、議事進行について」〕

議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）

ただいま市長のほうからる説明されましたけれども、一般質問というのは議員が持つただ一つの権利なんですよ。だから、自由に自分の言える場所は一般質問だけしかないんですよ。ほかは、みんな議案に対する質疑、自由に言えるところは、だから、わざわざ一般質問がある。だから、今市長言われておりますけれども、政治調査、わかりますか。世論、その他に対する解明する政治調査もちゃんとした議員の宿命なんですよ。だから、市民の皆さん方にうわさがあった、いろんなことがあったのを解明して知らせるのも議員の宿命なんですよ。これは議員の義務と責任がありますので、私もそのことを今度やりますけど、それは入り口からやめろというのはやめてください。だから、ちゃんと見てください。調査権に基づく、百条調査に基づくことで議員は一般質問をしますから、だから、いろんなうわさ、世論あるのはこの場でただすのが正しいはずですから、議長、そこはちゃんと市長に注意してください。（「休憩」と呼ぶ者あり）

議長（杉原豊喜君）

いや、休憩しなくていいです。

ただいま議事進行で請求されましたように、一般質問は議員の特権でございます。だから、私は議員の発言はとめておりません。

市長に一言申します。議員の発言の自由を束縛するような発言は慎んでいただきたいと思っております。

暫時休憩をいたします。

休 憩 15時17分

再 開 15時23分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

再度市長に申し入れを行います。先ほど申しましたとおり、議員の質問を制限するような発言がないようお願いいたします。

一般質問を続けたいと思います。

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

先ほど質問しました調査について、議長どのように取り計らいいただきますでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

先ほど総務部長の答弁のとおり、調査をするということですので、それで御了解をいただきたいと思います。

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

じゃ、それはいつ結果報告をするんですか。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

それでは、調査をした結果は、できるだけ早目に、一般質問の最終日までには報告をさせていたいただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

厳正な調査をお願いいたします。

では、3番目の教育問題に移らせていただきます。

先ほど午前中の同僚議員の質問にもありましたように、全くほとんど同じ質問内容になりますので、絞って質問をしたいと思います。

私は今回の県教育委員会の抽せんを廃止というのが、新聞報道によりまして余りにも強引な進めではなかったかと思う次第です。それは県内の教育行政を本当に末端で担っている教育長さんの調査が記載されております。抽せんの廃止に対し、賛成が8人、反対が9人、その他が6人と意見が分かれた。まさに保護者の間でも真っ二つに割れている。こういうことが教育行政で強引に進められているということが大問題であります。私はそういうふうに関心を持ってこの問題を受けとめる一人であります。

教育というのは、すべての社会を、未来を担う子供たちの育成のためには、本当に教育がその基礎であります。土台であります。それは教育関係に携わる皆さんにとっては、まさにイロハだと思っております。そういう意味で、まさに県教育委員会がこういう形で市町村の末端で

苦労されている教育長さんの意見を真っ二つ、まさに強引に押し切られているところに、今の佐賀県教育行政の困惑と混迷があるということを申し上げたいし、その被害者は子を持つ親であり、その主人公であります子供たちが被害者ではないかと思う次第です。

このことについて、教育長の思いを申し述べていただければと思いますが、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔答壇〕

この中高一貫教育は、戦後では一番大きな改革と言ってもいいような部分があるわけでありまして、基本的にはそう深刻には考えておりません。

つまり、できるだけよいほうに変えることができればいいわけでありまして、受験地獄とか受験戦争とか、あの受験をいかにしたらなくせるかなどという論議は頻繁になされてきたわけでありまして。それをどういう形に持っていくかということで、抽せんがいいのか、抽せんじゃないほうがいいのか、両方経験してきましたけれども、それぞれにデメリットあるわけでありまして、よりよい方向に進めばいい問題であろうというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

今、子供たちに忍び寄っている、いわゆる子供たちの過度なストレス、これは今、世界を見渡したときに、国連の子どもの権利委員会が何度も日本の教育行政について勧告をしているのは、日本の子供は異常にストレスにさいなまれている、そういう状態を解きほぐしなさい、そういう勧告がされているようであります。

私は今、教育長の認識を問うたわけですけれども、本来、教育は人格の完成を目的にしてやる、本当に時間のかかる、手のかかる教育の仕事ではないかと思えます。そういうときに、今、日本の全体を見たときに、教育行政がこういう形で全国に押しつけられているというところに、私はさまざまないじめの問題にしる、本当に困惑だと。今やるべき課題は、教育予算をふやして、そして子供に行き届いた教育、学校教育の整備を図ること、それはクラス編制を40人でなく、せめて35人、一日も早く30人学級を築き、欧米並みのクラス編制をすることこそ、子供たちに行き届いた教育が保障されていくのではないのでしょうか。

教育の目的、先ほど人格の完成を言いました。本当に子供たちに基礎的な学力と人間としてのこれから苦難に歩いて行く、そういう忍耐強い、そういう教育を目指している中で、私は今、この中高一貫教育制度を導入する中で、抽せん制を廃止するというこの意味は、そういう問題をますます混迷にしていく課題ではないかと指摘をしておきたいと思えます。

また、今後さまざまな形で保護者や地域の皆さんの声をお聞きしながら質問をしていき

いと思う次第です。

最後に、農政についてお尋ねをいたします。

これも先ほど午前中に前段で、日本の農業の厳しさを9番議員も申されました。私は今農業の現状について、市長の認識と、過去にも農業の認識について日本の農業は大切にしなければならぬという答弁もいただいております。しかし、今日の日本の農業の現状をつぶさに見たときに、特に、ことしの米価の暴落、畜産農家にとって飼料高騰、ハウス農家にとって原油、重油の高騰とまさにダブルパンチ、危機的状況に追い打ちをかける状態が続いています。これらに対して、市の農政をつかさどる市長として農業の現状をどのように認識されているか、まずお伺いをしたいと思います。いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔答壇〕

お答えしたいと思います。

先ほど言われましたように、最近では国全体の農業について非常に厳しい状況にあるというふうには理解をしております。例えば、武雄におきましても、これは全国的ですが、農家1戸当たりの生産額が著しく低いということで、これはさきの県のデータを見ますと、県内の市の中でも低いほうに当たります。それから、農家の人口が減少、これは高齢化、それから耕作放棄地の増加、これの問題もございます。

そういうことで、農業を取り巻く環境は非常に厳しいということで、19年度からは国の農業の政策が大きく変わっております。例えば、支援策につきましても、従来から担い手の育成ということで、認定農業者、あるいは集落営農、そういったところに支援をしていくということで、従来のやり方と大幅に変わっていくということ。それから、米の生産につきましても、消費者重視、それから市場重視、そういう観点で生産調整をしていくということで、先ほど、先日ですか、来年度の国の生産の割り当ての面積が発表されました。この中で、佐賀県は幾らか増加をするというデータございましたが、全国的には減産の方向にあるということ、それから、地域の農業の現状が非常に厳しいということで、最近では国の政策としては、環境保全を図っていくということで、従来と変わった農業の環境にございます。

そういうことで、今後につきましては、今、国がやっております集落営農組織の拡充育成、それから認定農業者の支援育成、それからもう1つは、主要作物でございます米、麦、大豆、それに加えて高品質の収益性の高い農業の確立を図っていくことが重要だというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

私も個人的には5反を持つ農家の一人であります。兼業農家の一人ではありますが、農業をやりたい人が本当にやりがいのある農業を目指して、やりたい人がやれる仕組みをつくっていただきたいと私は思う次第です。

そういう中で、部長言われましたように、国が今、担い手農家の育成のために4ヘクタール以上の認定農業者、あるいは集落営農として20ヘクタールを集落として、そうしたところに補助金を落としていくと、本当に小農切り捨て。では、果たしてそうした国の施策がうまくいくのだろうかという疑問と課題が投げかけられています。

先ほど部長も言われましたが、県内10市あるわけですけれども、農業粗生産の生産高で見たときに、10市の中で、こういうグラフ数字をつくっていただきましたけれども、ちょっと小さくて見えないと思いますが、ここに武雄市があります。全県平均がここにありまして、こういう形で断トツが唐津市ですが、本当に農家1戸当たりの農業粗生産額の低さは、10市の中で一番低い現状であります。そういうときに、今、市長は1年8カ月の中で、その農業の救いという形でレモングラスを取り組んでくださいということで頑張っておられますが、こういうレモングラスの普及推進計画表、平成20年度、21年度、初年度こういう形で提起をされております。私は本当に畜産農家の方たちや農業の現場で頑張っている人たちの思いは、市長が一生懸命レモングラスに取り組んでおられますが、現場で汗水垂らして毎日毎日家畜の世話をしたりして取り組んでいる方は、その感情的な溝は相当離れております。私は、ここに今、武雄市政の農業、どこに本当に目をやって市長を先頭に農業政策の軸を置くのかどうか問われているんじゃないかと思う次第です。

そういうときに、市長が今度つくられました市の総合計画、農政の分野、第1章の「活力ある産業の振興」の中の第2節「収益性の高いやりがいのある農業の確立」のところで指摘をされ、施策の目標として掲げられております。その施策の目標の第一には、集落営農組織の設立と法人化数、現状と10年後の目標をされております。この設立が現在45組織、10年後設立54組織を目指して進まれます。現在、法人化はゼロですけれども、すべての集落営農の設立組織に法人化を求めていくようであります。特に、国も5年後をめどにして法人化を立ち上げなさいということが義務づけられようとしていますが、この法人化の中身についてわかる範囲で御説明いただければと思います。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔答壇〕

お答えしたいと思います。

今回の総合計画におきまして、先ほどありましたように、集落の営農組織を今の45組織を54組織にするということで、そのうちにすべてを法人化するということになっています。こ

れについては、あくまでも目標ですが、今現在、国の政策がそういうふうになっておる関係で、法人化しない場合については、その支援策が受けられないという状況でございますので、それに向かって取り組んでいきたいということでございます。

ただ、法人化に当たって、ここにパンフレットございますけれども、非常に難しい問題もございます。業務分担のルールとか、あるいは利益の配分のルールとか、出資のルールとか、そういういろんな条件をクリアしないと法人化ができないということで、これについては、今後の課題と思いますが、市としてもこの法人化に向けて地元運営組織との協議を重ねながらやっていきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

農家の方にとっても、また、集落営農を立ち上げて今後やっていく方たちの悩みの中で、経理の一元化や、あるいは固定資産税等の徴収も含めて、すべて法人がこれを賄っていかなければならないわけです。そして、法人を立ち上げる以上、あくまでも一企業として、いわゆる法人税も2税納めなければならない、法人事業税や法人税を納めていかなければならない。今ある農業のこの集落営農のもとで、そうした収益に基づいてそこまで本当に求められていくということが、法人化というのは求められていくわけです。本当に大変な課題がこの集落営農には問題があるかと思う次第です。

私は、国の政策だからということ、5年をめどというのは、これは農民の声として、また集落に携わっている人たちが、やはりそういう期限のめどではなくて、やはりそれは無期限といいますか、そういう法人化を立ち上げる状態になる、そういう期限を決めるべきではないと私は申し上げたいと思いますが、そのことについて部長の認識はいかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔答壇〕

法人化に向けてのステップでございますけれども、今現在、集落営農組織の設立がっております。それを受けまして、ことしの9月議会ですか、農用地の利用改善団体、そういう予算もお願いしたわけですが、次の段階では、そういう団体になっていただくということで、最終的に法人化ということで、先ほど言いましたように、今54集落がすべて法人化と、非常に私も自身としては厳しい状況にあるというふうに認識をしております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

もう1つ施策の目標にブランド品が掲げられております。現在4品指定をされて、現状で

キュウリとイチゴと若楠ポーク、チンゲンサイの4品目とされております。これを10年後に8品目持っていきたいという計画ですが、この現状について今後8品目という課題で進めようとしているのでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔答壇〕

施策の目標の中にブランド品として、これは2006年の12月現在で4品目ということで、先ほど言われた品目でございます。

2016年度の10年後については8品目ということで、これについては、どれをやるということは今の段階ではございません。ただ、先ほど言いましたように、レモンガラスのブランド化を図っていききたいの是一件でございます。そのほかについては、とにかく今の4品目の倍増を図っていききたいというのでございまして、ここで具体的にどれこれという回答は持ち合わせておりません。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、この質問の趣旨は先ほどしてきました。

県内10市の中での農家1戸当たりの農業粗生産額が一番低い、これをいかに引き上げていくか、そのことに武雄市の農業政策の軸を置いてほしいと思いますので、指摘をしておきたいと思えますし、そのために、かつて山内町でチンゲンサイ等の農家にハウスを施工するときに、単独の助成制度等の施策をもって、いわゆるブランド品の構築に努力をされたいきさつもあります。そうした指摘を踏まえて、そうした形でのきめの細かな力を注いでいただきたいということを申し上げたいし、もう1点は、農業・農村推進大会、かつて山内町でも毎年行っておりました。町と農協と農業委員会と行政一体になって農業の推進のために経験交流も踏まえて取り組んでいました。しかし、合併以来そうした関係団体、農にかかわる人たちの農業・農村の推進のためのそうしたものが1つもありませんので、そうした施策を、やはり武雄市農政の軸に据えて、推進体制を図っていただきたいということを申し上げたいと思えますが、いかかでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔答壇〕

先ほどの質問の推進の組織でございますが、以前の状況が私も把握できませんが、今後は、いろんな関係者の方と連携を図りながら、そういうことができるように頑張りたいというふうに考えます。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

最後に一言ですが、私は、農業は国の基幹産業として日本の政治の大きな軸に据えないと自給率が39%に下がっている日本の食料の自給の問題を考えたときに、やはり、もちろん国に大きな根幹がありますし、責任ですけれども、そうした立場を我が自治体の中で、本当に施策として繰り広げていくためにも、農業粗生産額の向上と、そして農に携わる関係者の推進大会が実施されるよう、そこに力を注いでいただきたいことを申し述べて、農業問題に関する要望にかえさせていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で23番江原議員の質問を終了させていただきます。

次に、17番小池議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。17番小池議員

17番（小池一哉君）〔答壇〕

17番小池一哉、一般質問を始めたいと思います。

3点ほど通告はしておりました。大町町との市町村合併、市民病院、農政についてということで通告をしておりましたが、市民病院と農政については、大分出尽くしたという感じで、大町町との合併についてどの議員も質問をしておられませんでしたので、あえて追加ということでしておりましたが、功を奏したなと思っております。

思えば、ほんの二、三年前までは、今の12月議会、3年前、2年前ぐらいまでは、12月議会というたら、もう合併、合併の一般質問ばかりじゃなかったかなと思っておりますが、1市2町が合併をしまして、今度は大町から合併の申し入れがあったと新聞報道がなされましたが、どなたも余り興味を示されないということで、私は、ちょうど隣が大町でございますので、このまま武雄市議会で一般質問も出んというようなことになれば、大町の議員さんから会うたびに袋だたきにされるんじゃないかと思って、あえてこの問題について触れたいと思います。

市長は、去年の一般質問やったと思うんですが、あの町とだけは合併しとうなかもんという町にはしとうなかと、こういう発言をなされました。武雄市にとって、大町町がいろんな選択肢がある中で、武雄市を選ばれたということについて、市長は非常に重く受けとめておると、そして、年度内に何らかの返事をするというようなことの報道がなされました。

まずは、事務局レベルで話し合うということだと思います。要するに、憎まれ口は先に言うとかんばいかんばいと、何でんですね、嫁くさんとて、むこさんに対する場合は、やっぱり憎まれ口は最初に言うとかんばいかんばいと、いろんな事情もございましょうが、どこまで詰

めた事前協議ということがなされるのかをまずお聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私と杉原議長のもとに、大町町長、そして大町の町議会議長さんがお越しになったときに、武雄市を合併の相手先として考えたいと、選びたいというお話がありましたときに、私のほうから、これは新聞、テレビで流れておりますけれども、まず、年度内に話し合う場をつくりたい、遅くとも年度内までに話し合う場をつくりたいと、そして、議会、市民の意見によく耳を傾けて、この合併については議論をしまいたいということを申し伝えております。

今回の話し合いの場の話でありますけれども、法に基づき設置される法定協議会での協議に入る前、最初の段階で、お互いにそれぞれの財政状況であったりとか、各種制度の内容、あるいは町そのものの骨格等について意見交換、あるいは情報交換をする場を想定しております。

まず、スタートラインに立って、お互いまず理解をし合おうという場を話し合いの場という言葉に込めておったところであります。いずれにしても、十分に理解し合うことが不可欠だというふうに認識をしております。

議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

17番（小池一哉君）〔答壇〕

お互いに理解し合うということです。それは当たり前のことですが、要するに、今は1市2町合併をいたしまして、いろんな財務的なこと、いろんな水道料、あるいは農排の利用料と、いろんなことが、今やっと合併をして2年を過ぎ、3年をめどに統一するとなっておりますので、やっと今なってきたなというふうに思っているときに、今、また大町、入ってこれん、入ってきてくれたがよかですよ、私は。ちょうど隣ですので、結構電話のかかってくっですよ。かっててくれないのと、おどんもかっててくれないのと、意味のわかんしやっですかね。加入させてくいると、加えてくいるか。そういうことで、結構電話がかかってまいります。

特に北方町は武雄市と合併する前には北方、大町、江北ですね、旧産炭地ということもございまして、農業協同組合も一緒にやっていた歴史がございまして、杵島農協という農協で、本所も大町につくりまして、友人も大分大町には多いわけでございます。（発言する者あり）我が選挙の話ばすんもんや。本来ならば、私も選挙のあっけん、じき合併せろて言いとうなかとですが、彼らが言うには、やっばい、がんこと言うてよかとか、大町の財政も非常に厳しいというようなことが、どこまでか知りません。しかし、そういう報道がたびたび流されて、町民の方も、ちょっとうちもざっとなかてやろうと、そういう話も町民の方自体

がなされるわけでございます。いや、もう財政はどこでん一緒くさいと、どこでん武雄でんざっとなしおっばんというような話もしておりますが、そんな中で、天下の町長と議長さんが正式に申し入れをなさったわけでしょう。大町町とすれば、これはもう背水の陣と思うわけですよ。下手すりゃもうどこも行くところかと思うわけですよ、そがんでしょう。うちから断られたけん隣さ行くばい、まあいっちょ隣さい行くばいというわけいかんけんが、これはやっぱりうちとしても市長がおっしゃったように、重大に受けとめているという言葉で新聞で見ましたので、ちょっと安心をしておりますが、そいかちゅうて、じきこいっていう状況でもなかというような今の市長の話ですので、きょうのことは、大町の人結構見てくいやろうと思うとですよ。結構電話のかかってきたです。初日にすってのうと、最後んにきやいけんが、もうわからんばい、うちの議会は何時になるか、ごっというっとまるけんというようなことを言うておりましたが、早い時間ですので、結構見ていただいているかもしれませんが、今ぐらいの答弁でしとかんばしょんなかかな。

市長、まあちかっこう、こいよい以上のことは言われんですな。思いをお願いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

基本的に私も議員と全く同感で、恐らく大町町さんが背水の陣をしいてこられたと、それは議長と私で対応をさせていただきましたけれども、本当に決意がみなぎるようなお顔、そしてその姿勢でありました。きのうのように思い出します。

ただ、私どもといたしましては、去年の3月、まだ去年なんですね。1市2町で合併をしたばかりでありますので、まずこの一体感の醸成、そして融和を図ることがまず大事なのではないか、これは制度上の融和、そして気持ちの融和等々ありますけれども、それをまず私は優先すべきだというふうに考えております。それがだんだん固まって形になってきた時点で、制度とかの調べ物はちゃんとやりますけれども、そのときの話なのかなというふうに思っております。

まず、1市2町の一体感の醸成、そして、それに伴って一体感を醸成した中で大町町さんとどういうふうに向き合うかということが大事なんではないかなというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

17番（小池一哉君）〔答壇〕

標準語でしゃべらんばわからんというやじが飛んでおりますので、極力標準語でしゃべりたいと思いますが、道州制は市長その後どがんなりよっですか。道州制、道州制ということ非常に新聞等も報道等もあっておりましたが、そいからいっちょん道州制の話は出てこん

ということですので、事務局レベルでも、市長、お願いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

安倍内閣が道州制について非常に積極的であった、それが福田内閣でちょっとトーンダウンをしているのではないかなというのは、正直言って思っております。

まず、道州制の前に日々の生活を何とかしてくれということで、政府・与党がそっこのほうに目を向けている状況下なのかなというふうに思っておりますが、ただ、今の財政状況を考えた場合に、あの緊急、非常財政宣言をした佐賀県でも九州の中では普通よりよかほうなんです。そういったところになると、いや応なく県合併ということが進むんではないかなというふうに思っております。県だけが、いまだに狭い国土の中で47都道府県あるわけですね。だから、そういう意味で一気に道州制ではなくて、例えば北部3県の合併であるとか、そういった形で段階的に進むんではないかなということは、全国知事会や市長会で今議論になっているところであります。

そういう意味で、次の市町村合併、これはちょっと大町と切り離して、ほかに道州制について、また道州制に伴う合併があるかどうかに関しましては、私はあるのではないかなというふうに思っております。それはとりもおさず県がそういう動きをした場合に、国、県がまた平成の第二次合併をしようと、してくれというような話になりかねない、それだけ財政状況が厳しい状況下にありますので、それは議論としては十分にあり得るということは感じております。

ただ、1つの市が10万とか20万ばかりの市になっていいのかなということは思います。私は、身の丈というのがあると思います。武雄の身の丈、東京の身の丈、いろいろあると思いますけれども、基本的に、私は5万から10万くらいの市がベストだというふうに思っておりますので、これが、一気に20万とか30万とかですね、そうなってくると県と変わらなくなっわけですね。それについては、ちょっといかなものかなというふうには思っております。

議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

17番（小池一哉君）〔答壇〕

はい、わかりました。大町町の合併から道州制までいきなり飛んでしまいましたけれども、本当に、先ほど申しましたとおり、大町町としては背水の陣というような意味もあると思いますので、慎重なる対応をお願いして、一応市民病院もやりたいと思います。

次、行きます。

市民病院についても、今、牟田議員のほうから十分提案がございましたが、ちょうど大町

町も病院ば持っとつとですよ、町立病院。うちに合併させてくいると、いや、合併をお願いした大町町も町立病院は持っていらっしやいます。

財政内容については、我々も知る立場にないのでわかりませんが、うちだけで今累積赤字が6億900万円、7年間ぐらいで6億900万円。大町町は、それこそ炭鉱の病院を引き受けて大町の町立病院となされたわけでございますので、あそこの累積赤字も結構あるんじゃないかと思っております。そいがか中で、行政問題専門審議会へ独立行政法人化、あるいは民間に移譲する方針を説明されたと報道がなされました。先ほどの答弁で大分わかっておりますので、あえて聞きませんが、それで、独立行政法人化とは、一体何ぞやと。議員は、ほとんど知っていると思います。知らんとは私一人かもしれませんが、テレビを見ておられる市民の皆さんに、そいぎ民間委託ば、民間に移譲せじでん独立行政法人化ばすつきよかとやろうもんという単純な質問もでございますので、事務レベルでも結構ですので、最終的にそのツケは独立行政法人でもだれが払うのか、その辺のところの説明をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

独立行政法人について説明をしたいというふうに思います。

根拠法ですけれども、根拠法につきましては、地方独立行政法人法というふうになります。

概要ですけれども、概要につきましては、地方公共団体が直接実施する必要はないが、民間では確実な実態が確保できない恐れがある場合、効率的、効果的に行わせるために地方公共団体が設立するものというふうになっております。

開設者については、議会の議決を経て定款を定める。県知事の許可を受けた地方独立行政法人が開設というふうになっています。それと運営の責任者でございますけれども、設立団体の長というふうになっております。

それから、地方公共団体の長との関係というふうになりますけれども、3年から5年の期間の中期目標と、それによる中期計画を策定して議会の議決と長の認可を得ると、長は評価委員会の意見を聞く、中期目標の枠の中で、迅速的なサービスの提供が可能だというふうなことでございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は、総務省時代に独立行政法人の設計にかかわった一人でありますので、その観点で申し上げますと、先ほど独立行政法人そのものについては企画部長が答弁したとおりであります。責任の所在は、あくまでも行政の長にあります。したがって、赤字を精算しなければいけない、決済しなければいけない。これについては、最終的には行政の長が責任を負い、議

会が一定の責任を負うということになりますので、責任の負い方、しよい方については今の市民病院と変わるところはありません。

議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

17番（小池一哉君）〔答壇〕

わかりました。要するに、今の市民病院を審議会にかけているというのは、先ほど牟田議員からもありましたように、本当の医療ができていのかどうかがいっちょの問題と、あと1つはそれにもかかわらず累積赤字が年々ふえているからですよというふうに受け取っているわけですが、独立行政法人にしても中身をよう聞きよらんやったですが、最終的な赤字は、最後は市が持つということですね。そいぎ、結局変わらんちゅうことでしょう。最後のツケは、市が払ろうてくるっけんと、そがん思うて経営しよる独立行政法人はなかと思ひますが、往々にして第三セクターとか、そういうところはほとんどが最終的に多額の累積赤字を垂れ流していくというか、国でも今一緒でしょう。そういうことを渡辺大臣が、がちゃがちゃ、がちゃがちゃ今騒動しておられますが、なかなかあいもいかんと思ひますが、最終的に、そして市町村の財政も厳しゅうなって、総務省が、いつやったですかね、きょう出ましたが、もう全部ひっくるめて連結赤字が30%を超えた場合は、財政再建団体にしますよと。今までは、我がどんが手ば挙げんぎ、うちはもうやめたと、もてんばいと言うて白旗上げん限りはよかったわけですが、特別会計から一般会計から全部がっこんで30%を超えた場合は、もう破綻ですよということまで来年、再来年から始めますよという報道もなされておる中で、このまま赤字ば垂れ流して、そして、市民に安心して医療ば受けさせるごとできなければ、民間に今度移譲すってなったら簡単にでくっわけですか。それはまた、だいかか受けるというて手ば挙げんばしよんなかろうばってんが、そいまた簡単な問題じゃなかと思ひますので、そこんたいは、今でさえ赤字のところ、おいが個人で病院ば経営しますちゅうとの果たしてあらわれんしゃるこっちゃん。簡単に民間に移譲すって言うてもですね、そこんたいは、慎重に今から行政問題審議会でもあると思ひますが、市長の考えとしては、先ほど牟田議員の質問で受けましたので、よかです。

私の「独立行政法人とは」という疑問を今市民の方も見ていただいたと思ひますので、最後はそのツケも市民が払うとですよということを確認をしたいと思ひます。

最後の農政について。

こいも山口良広議員、それから江原議員から詳しくありましたし、こいも国策ですからね、今の農政。今さら市長にああせい、こうせい、あがんとばしてくいろ、がんとばしてくいろと言つてもどがんもされん問題ですが、ことしの武雄の1年間を振り返ってみたいと思ひます。

今、中核農家、要するに各集落で中心となって米、麦、大豆をやっている若っか者です。

若っか者といっても、もう40、50なった人間ですが、彼らが言うには、「今、米つくって飯は食われんばい」と、米つくって飯は買われんと。これ市長、この意味まで考えていっぺん英文で訳してみても、がん英語のあこっちゃい。この意味まで考えてのまい。米つくって飯買われんと、こいがことしの、ほんなごて今中心になって、先ほど江原議員からありました4町、5町そして、うちは200町の集落営農をやっておりますが、そこの中核になって頑張っている若っか者です。彼らの今の本当の叫び声です。

少し勉強しました。それまで旧食糧法ということで、米、主要食糧ですね、守っておりましたが、平成7年に主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律、いわゆる食糧法というのが施行をされました。

時代背景としましては、平成5年の大凶作による260万トン余りの米の緊急輸入等があったと聞いております。それによって、国際価格が高騰して、輸入に頼っていた発展途上国からの大ブーイングがあったと聞いております。いきなり日本が市場を勝手に混乱させたものですから、小さな貧しい国が安定的に輸入していたとを、日本がかき混ぜてしまったというような悲惨なことも聞いております。

そして平成16年、いよいよ改定をされまして、ちょうど小泉さんの登場です。構造改革が一番おくれとっては農業分野ばいと、農業の構造改革が緊急の課題であるというのが主要な論調で、そっちの方向にかじを切られたわけです。日本の今まで米や麦や大豆、トウモロコシですね。トウモロコシはほとんど外国ですが、流通計画制度がなくなって、減反の割り当てもせんばいと、あんたち売るところは、よかごとつくんしゃいと、売れんところは自然と淘汰していくですよと、まさに市場原理ですね。農地は、やる気のある専業農家に集約し、大規模で効率的な農業生産を図り、産業として足腰が強くなったとき、外国から大量の安い農産物が輸入され、消費者にとっては大歓迎されると、まさに万々歳ですね。日本の農業も外国に勝ちゆっばい、少々安うなったっちゃ勝ちゆっばいと、外国からもどんどんくっけんということで。これが小泉構造改革だったと思っております。

しかし、現実を見ます。高齢者が多い地域、日本の農業はほとんどですが、高齢者の多い地域の農地や土地や狭い田んぼで細々と百姓をやっている地域では、競争力がないため収入が減ってやめざるを得ないわけでありまして。まさに、耕作放棄地の増大であります。

今までが一体感となった村社会だったですね、加勢にくったいと。そいにですね、もう格差といいますか、どかんしゅうあつもんやて、人んことば構いよるだんじゃなかばいと、そういう何ちゅうか、格差というのが入ってしまったような気がしております。8月下旬に農水省が発表いたしました去年の食料自給率39%という数字ですね。こいが市長、どがん思いんしゃっこっちゃいですね。これはもう一過性のもんくさんと、国が構造改革ばしよつときやけんが、もうしよんなかよと、こいば乗り切いぎんちゃ、またよかときのああばんと、市長思いんさっこっちゃい。市長の考え方は、ちょっとお聞かせください。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

農業分野における小泉構造改革は、失敗だったというふうに思っております。

市場原理が働かないところ、働かせてはいけないところに無理やり市場原理を持ち込んで、しかも大きいところ、強いところだけが生き残っていく、これは、基本的に農業政策、今まで弥生時代から営々として営まれた集落であったり、いろんな結いであったり、それを破壊したのが、私は小泉内閣だというふうに思っております。もちろん、農業以外では評価するところがありますけれども、一番小泉内閣の悪いところがそこに来たと思っております。したがって、これを乗り越えればなんとかなるというふうな甘い考えは、私は持ち寄っておりません。

じゃあ、その与えられた厳しい条件の中で何ができるかといったときに、2つ考えなければいけないと、このように思っております。1つは国土の保全、緑地の保全に当たっては、これは国、県は、あるいは市もですけれども、十分な補助金をきちんと出さなければいけない。これをやめたからこそ政権与党にあれだけの痛撃が加わったと、あれ通知表だと思います。だから、その国土の保全という意味では、私はそれをやらなければいけない。農地が耕作放棄地にならないための手段を講じなければいけない。それともう1つは、それだけに頼っていたら、農業は農産物であります。したがって、1円でも高く売れるような品種改良、あるいは作物を探さなければいけない。先ほど議員からレモングラスということで批判を受けましたけれども、私はレモングラスで100%カバーをするなんて幻想を抱いておりません。しかし、これは私は去年この議会でレモングラスの話を最初にして、1年たったとき、大分農業に対する考え方、あるいはレモングラスに対する考え方が変わったと思います。一つのきっかけだと思います。この一つのきっかけを次はばねにして、次々にやっぱり考えていくと、これが今の農産物に求められていることではないかというふうに思っております。

もとより、レモングラスは、ホップ・ステップ・ジャンプのステップの段階に入ってきましたので、いろんなジャンプをするために施策を講じる必要があると思いますし、レモングラスばかりではなく、山内町ではチンゲンサイであるとか、黒米、古代米、赤米もつくっておられるところもあります。そういった本当に地域に根差したものを品種改良して、さらにきちんと生産体制をつくって、その上で勝てる農業をきちんと構築をしなければいけない、してほしいと思いますし、それについては、我々はトップセールスであったりとか、いろんなレモングラスで見せたような展開で、いろんな人脈とか広がっております。そういったところにきちんと付加することによって、農業経営者の皆さんたちが、本当に地域の所得向上、自分たちの所得向上につながるように、我々も知恵を絞っていかなければいけない、このように考えております。

もとより、去年は観光に力を入れ、一定の成果が出たと思っておりますので、ことしからは観光も含めた上での話しですけれども、農業にしっかり力を入れていきたいと、このように考えておりますので、これは一緒になって本当に考えていきたい、行動していきたいと、このように考えております。

議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

17番（小池一哉君）〔答壇〕

よしよしという声が聞こえております。

今の市長の答弁によしなのか、もう聞くとは聞いたけんやめろと、私へやめろというよしなのかわかりませんが、もう少し続けてみたいと思います。

品目横断的経営安定対策、先ほど部長のほうからる説明がございました。

こいも部長の責任でもなかとよね、市長の責任でもなかと。国ががんして、がんして、がんしんしゃいと言うて行政もがんせんばいかんと言うて、去年、一生懸命推進をして武雄市としては、大体集落営農の組織ができ上がっております。

今から中身に入っていきますが、しかし、今、市長申されたように大ブーイングであります。その結果が、7月に行われました参議院選挙の結果じゃなかろうかなと思っております。百姓一揆だの、地方の反乱だの言われておりますが、今、現場における中核農家、先ほど申し上げましたが、米、麦、大豆をつくって、そして、人の田ん中を小作して、地域が荒れんごと一生懸命頑張りよっ若っか者です、私から比ぶっぎですね。彼らが、もういよいよどがんもされんと。こい、税金の徴収は総務部長かな、どっち、総務部長。これ簡単に答えられんけん返事はもらおうと思わんばってんが、3月末でことしの専業農家の集合税、どのくらい滞ったこっちゃんいさ、調べてみてください。これは公表されんけん、そいだけ厳しゅうなっと思っすよ。集合税の収納率が、専業農家を中心にほとんどが各種補助金、例えば土地改良の補助金とかそういう返還金ば払われん、払わんとじゃなかばいと、払い切らんとたいのと言いよっです。去年と同じ豊作です。そして、なおかつ金が入ってきとらんけん、払いたかったっちゃ払われんと、こういう現状ですので、もうちょっと短気が青年は、もうよかて、市役所の職員さんが払うとらんけん、ちかっ払ってくれんばいかんばいとときござるらしかですよ。そいぎもうよかけん、おいが牛ば連れていけとか、極端な例が。もうよかて、土地改良の賦課金も地元の役員さんがきやっぎ、もう麦ば出したけんその麦で代替で持ってかいとかさい、冗談ばってんね、そこまできとっですよという話です。

ちなみに、うちの集落の例を申し上げますが、約200町です。県営圃場整備が済んで30年経過しまして、暗排事業はほとんど暗渠排水が詰まってしもうたということで、何とかちゅう事業を申請したところが、認可が下りまして、また北方町の時代やったです。ほとんどの田んぼ、橋下と北方のほうをやっておりますが、うちの200町は16、17、18、この3カ年で

終了したわけです。で19年に大豊作やったわけです。国が言うには、その一番とれん16、17、18、工事したいなんしたりしよっけん、ただでさえとれん土地に工事して、工期が遅そうになったということ、その16、17、18年を、過去3カ年間の基礎で、あんたんこは、がっしかなかばいと、去年まで5俵しかとれんやったとの、ことしに限ってそがんしたもんじゃい8俵も9俵もとれた、そいでも5俵しかこんとですよね。うちの集落営農の緑ゲタと、これは部長は知っとなしゃろう、部長だけしかわかんまいね、緑ゲタとか黄ゲタと言っても、ほかの職員は知んさんみゃばってんが、キ口50円ですよ、仮払いが。60キ口で3千円、7月に。そいが今の農政です。それから共乾の利用料を引いて、肥料農薬引いてしよったら、生産者の手取りが60キ口で500円ちょいかな。やっとうちも10町ぐらいの農家ば育ててきたとですよ、5町、7町、8町、10町という、本当に中核になって、彼らが将来、橋下ば引っ張っていかんばらんと、そこにはやっぱい結構後継者が出てきております。彼らば、わい早よう仕事いかんかいと、おい口からひっとずっごたっぱいと、1俵500円ですよ、10町で800俵出して幾らですか、知れたもんばい。そいだけで、今度は税金払えていうぎさ、幾らになっかね、500円の400千円やろうが、4,000千円にならん、4,000千円ないばおいも何て言わん。それは肥料、農薬引いて手取りですよ。しかし、10町の田んぼを耕作して、そして、そいも小作料払うてせんばらんとですよ、そいが今の現状です。この現状ばですね、これ愚痴になるかもしれんばってん、うちはそいばトータルしたら橋下だけでも本来ならばこいだけこんばらんとに、こいだけしかこんやったということで、今村先生だとか、各種先生たちにファクスを送りました。麦だけで約30,000千円ほどの減収です。この30,000千円で税金を払ろうたい、デジタルテレビを買うたりせんばらんとばってん、もうどがんもされんという現状でございます。

要するに、今の農政はとるっき、とるっで安うなっちゅう仕組みです。米、麦、大豆に関してはですよ。こいじゃ、やっぱり、そんかわり1俵とれてもそがしこは、くっとたんだ。1俵とれても例えば1反20千円と決まれば、1俵とれても20千円来ますよと。10俵とれても20千円ですよと、こういう矛盾な組織ですよ。きばっててもきばらじにやよかろうもんと、どっかの国のどっかの農場と一緒にしよう。もやーもんくさいと、だいまきばっもんかんだ。そして、自給率ば上げると、39%になったけん、あと何年か後には自給率ば45%まで上げると、これは絶対整合性がなかわけですよ。

中国の鄧小平ですか、1960年に言うたて、白い猫でもよか、黒い猫でもよかけん一生懸命したもんが豊かになりなさいて、そして人民公社の土地ば5%、たった5%ば自由化したぎん、中国の食料が一変したと言われております。

そんくらいやっぱい我がきばったとは、我が一生懸命とるという制度になさんぎ、だいまきばらんですよ。もやーもんで。そいが今の中国の基礎ばつくつたと、そういうふうなことですよ。本で読んだことがございますので、今の考え方、とにかく市長も上京の折には先生、

農水省なり、いろんなところに陳情のほうをお願いして、そがん我々は、例えばどっかの社長さんがベントでさるきよっけん、おどんもベントに乗るって言いよらんとですよ。また来年もつくるごとと再生産の可能なぐらいの仕組みばつくってくださいというお願いを、ぜひ市長からもお願いをしていただきたいと思います。

このままじゃほんなごて小作ば返す、もう返したがましやもんと、そしてハウスないんとんして、タマネギないんとんつくって、もうあとの田ん中はしいもんやと、荒らしてもしいもんやと、そがんなつとが私としては一番怖いわけでございまして、うちあたりでは、まだ武雄市では県営圃場整備、町営圃場整備した農振地区にはまだそういう耕作放棄地はないと聞いておりますので、このままこいが2年も3年も続くぎ、すぐそういう時代が来るんじゃないかと思っております。今の現状を市長に知ってもらいたくて愚痴を申しました。

次ですね、農地・水は小柳議員のほうが取り上げておられますので、もう余り言いません。

ただ、やっと1年ば過ぎて、最初は特に区長さんたちが中心となってやっておられました。最初は、ほんなごて、なしがんやぐらしかとばやと、恨めしかと、ただでさえ忙しか区長さんたちが中心となってやっておられましたが、大分御理解をいただいて、うちも、きのうおとといですか、やったわけですが、中間検査があったと聞いております。その結果がわかってますか。3月の末で一遍締めて、国庫事業やけんどうのこうのっていう固が話じゃなくて、ちょっと中間的に検査ばしゅうかということで、10月中旬にやったと聞いておりますので、中間検査結果がわかりましたら、担当部長お願いします。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔答壇〕

お答えしたいと思います。

先ほどの農地・水・環境保全向上対策でございますが、これも19年度からスタートしました国の政策でございますが、まず19年度の今の予定を申し上げますと、これについてはほぼ確定でございますが、田で2,105ヘクタール、それから畑で約200ヘクタールでございます、事業費で約1億円の事業量になります。そのうち4分の1を市が負担するということになっておりまして、武雄市内では74の組織がこれに取り組んでおりまして、各事業地区ごとに説明会等やっております、先ほどの中間のあれにつきましては10月の下旬から各組織のほうに出向きまして、共同作業の実施の状況、あるいは金銭出納関係の指導、相談を受けたということでございます。今のところうちのほうにトラブル等の報告はあっておりません。

今後につきましては、活動組織と連携を取りながら有意義な事業の推進がされるように指導、助言を市としてもやっていきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

17番（小池一哉君）〔答壇〕

これも5年間の継続事業となっております。最初は、ほんなつてつかみにくい事業でございましたが、やっぱりさすが日本人です。えいとこかみ合うてきまして、なんとかせじやのうということで、特にその中で中心となっているのが市役所の職員さん、県の職員さん、各集落におられる方がほとんどの地区では中心となって、裏方として頑張っておられますので、5年間頑張ってくださいようお願いをしたいと思います。

それから、農業問題の最後に、これは武雄の方は初めて聞かれる言葉だと思いますが、国営筑後川下流土地改良事業というのがあります。

こいは、武雄の市議員はほとんど初めて聞かれると思いますが、最初は、白石平野まで筑後川から水ば引いてくっばいという広大な構想だったのですが、とにかく大干ばつの時期にこういう事業がありまして、北方町までが入っておったわけですね。いろんな農業事業の変遷によりまして、六角川の左岸だけはずっと計画の変更がなりまして、左岸はもうそれから抜けますよと、ただ橋下地区の220町あたりは、こいだけは一衣帯水やと、同じ白石平野と一衣帯水やけんが、そいだけは入ってくるというようなことで、橋下地区の220ヘクタール、それからずっと変更になりまして、筑後川じゃなくて嘉瀬川の第2ダムから水を引きますよという計画に変更となっております。

武雄に合併してくるまでは、結構うちの議会でもどがんないよっ、どがんないよっというふうなことでいろいろあっておりましたが、合併でなかなかこの質問をしておりませんでしたので、現在の進捗状況等、それから最終的に農家の維持費、それから朝日ダム、永池ダムの濃縮ということで、そういういろんな複雑な利権が絡んでおりますので、その辺のところ御答弁いただければ幸いです。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔答壇〕

お答えしたいと思います。

お尋ねの国営筑後川下流土地改良事業、これにつきましても、私も営業部に来て初めてこの事業を知ったわけですが、経過を申し上げますと、この事業につきましては、先ほどありましたように佐賀、福岡両県の農地約4万5,000ヘクタールを対象に今から約30年以上前の昭和51年に着手をされておるようでございます。今のところは、完成の年度につきましては、平成23年度を目標にしているということで聞いております。

それから、佐賀県内での動きでございますが、先ほどありましたように武雄市の北方町の橋下地区につきましては、佐賀西部、結局、嘉瀬川の西部のほうの地区ということで、白石平野地区の中のひとつということになっております。そういうことで、面積が220ヘクタールで、水量としては約70万トンを確保するというふうな計画になっております。これは、橋下

地区の分でございます。

そういうことで、今現在、嘉瀬川のダムができておりますが、それを水源としまして佐賀市の川上の頭首工、そこからパイプラインで白石平野まで引っ張ってくるというふうな計画でございます。

それから、橋下の地区につきまして、地理的、あるいは地形的な条件によりまして、嘉瀬川ダムから直接利水することじゃなくて、その事業の整備が終わりますと、結局、白石平野の水利、整備ができるということで、橋下地区につきまして、朝日ダム等から水源を持ってくるということで、いわゆる先ほどありましたように、濃縮受益地ということで、今現在関係団体と調整を進めているということでございます。

それから、事業費関係、施設の維持管理は地元の負担金でございますが、まだ事業費の最終的な確定をしておりませんので、その確定がした後に維持管理についても当然農家の負担もお願いすることになるということでございます。今現在は、負担の金額割合は決まっております。

それから、利水と施設の管理につきましては、受益地区のいわゆる土地改良区ですか、そういうのをつくって維持管理をしていくということになりますので、ここら辺についても今後地元と協議をしながら調整をしていくということになります。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

17番（小池一哉君）〔答壇〕

橋下地区の一受益地区の話でございますので、これは、余り長ごうしゃべっても、事務レベルの話がこれはじゃになってくると思いますので、ただ、こういう御時世でございますので、100年に一遍の干ばつを想定した事業じゃないかと思っております。今は、水が余っているとはいろいろありますが、100年に一遍水の干ばつになったときに、いかに濃縮の水を順調に皆さんと分け合うかというようなことが、非常に重要になってきますので、最後まで利権、利水が、既得権というですか、伴います、水利権には、あくまでも最後まで行政が関与していただきますようお願いをしたいと思います。

最後に市長、漱石の草枕、あいばひょかっと思い出しましたので、出だしですね、あの有名な。「山路を登りながら、こう考えた。智に働けば角が立つ。情に掉させば流される。意地を通せば窮屈だ。とかくにこの世は住みにくい。住みにくさが高じると、安い所へ引き越したくなる。どこへ越しても住みにくいと悟った時、詩が生れて、画が出来る。人の世を作ったものは神でもなければ鬼でもない。やはり向こう3軒両隣りにちらちらするただの人である。ただの人が作った人の世が住みにくいからとて、越す国にはあるまい。あれば人でなしの国へ行くばかりだ。人でなしの国は人の世よりもなお住みにくかるう。」と余りにも有

名な漱石の草枕の出だしてございますが、こがん厳しかときも、やっぱり現場に少しずつですが、若い後継者、後継者は若っかろうばってんが、若い芽を摘むことなく彼らをしっかりと育てていくとが、私たちのこいからの仕事だと考えておりますので、市長の強力なリーダーシップをお願いして、一般質問にはなりませんでしたが、終わります。ありがとうございました。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で17番小池議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 16時43分